平成 27 年度業務実績報告書

平成 28 年 6 月

石川県公立大学法人

法 人 の 概 要

（1）法人名
石川県公立大学法人

（2）所在地
石川県野々市市末松一丁目308番地

（3）役員の状況
理事長　木下 公司
副理事長　石垣　和子（石川県立看護大学長）
副理事長　熊谷　英彦（石川県立大学長）
理事　櫻井　清隆
理事　梶　冨次郎
監事　中島　史雄
監事　松木　浩一

（4）設置大学
石川県立看護大学
石川県立大学

（5）学部等の構成
・石川県立看護大学
看護学部
看護学科
看護学研究科
看護学専攻

・石川県立大学
生物資源環境学部
生産科学科、環境科学科、食品科学科
生物資源環境学研究科
生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻
自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻

（6）学生数及び職員数（学生数は平成27年5月1日、職員数は平成27年4月1日時点）
・石川県立看護大学
学部学生　357 名
大学院学生　39 名
教職員　68 名　（学長1名、教員54名、職員13名）

・石川県立大学
学部学生　538 名
大学院学生　41 名
教職員　83 名　（学長1名、教員67名、職員15名）

・法人本部
職員　10 名　（理事長1名、理事1名、職員8名）

（7）組織図

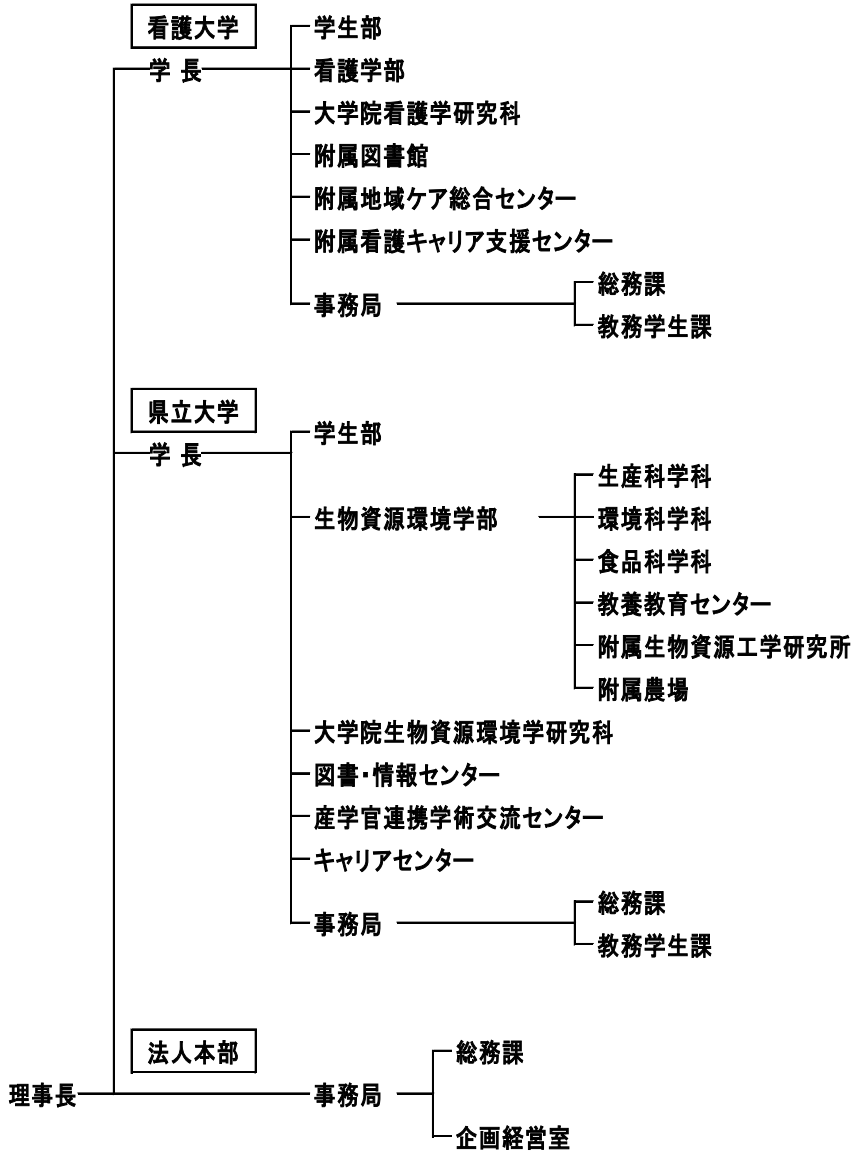

業務全体の実施状況

Ⅰ　平成27年度業務実績の概要

法人化5年目となる平成27年度は、中期計画の達成に向け、年度計画を着実に実施にできるよう取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。

以下、平成27年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

1　石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1)　学部課程の充実

①地域交流の推進

地域で生活する人との関わりを通じて、地域の暮らしや文化等の理解を深めるとともに社会人基礎力を育成するため、能登町と連携し、民泊を取り入れたフィールド実習を実施した。また、かほく市と連携した健康増進活動や被災地での災害ボランティア活動を通して、地域住民との交流・支援を行った。

②学生支援の充実

学生が大学教育へ早期に適応できるよう、初学年学習支援の一環としてアカデミックリテラシーの取り組みを強化するとともに、学年担任を中心に全学生と個別面談・指導を行い、学習目標を達成できるよう支援を行った。

③国際交流の推進

学生が国際看護研修（アメリカ・韓国）に参加するとともに、南京中医薬大学（中国江蘇省）および吉林大学看護学院（中国吉林省）と教育や学術面での交流及び協力を推進するための覚書（MOU）を新たに締結した。

(2)大学院課程及び生涯学習支援の充実

①臨床現場との連携強化

専門看護師等の実践能力向上に向け、医療機関等の職員が集まる実習指導者会議や北陸三県看護部長懇談会等を通して情報交換を行い、臨床現場におけるニーズを把握するとともに実習の充実を図った。

②人材育成及び地域貢献事業の推進

「看護キャリア支援センター事業」の一環として、『感染管理認定看護師教育課程』等において現場のリーダーとなる看護職者を育成するとともに、「地域ケア総合センター事業」では、看護実践力向上セミナーとして、看護師や助産師に対する各種事例検討会を開催した。

③国際貢献事業の推進

JICAと連携し、海外研修員の受け入れを実施するとともに（パラグアイ2名、キルギス等、中央アジア・コーカサス地域12名）、フォローアップ研修としてパラグアイを訪問し、これまでの研修成果を確認した。

(3)教育実施体制の改善

①教育活動の評価・改善

教員評価方法の改善や学生による授業評価の実施、FD研修への参加等を通して、教員のさらなる教育力向上を図った。

②自己点検評価システムの検討

認証評価機関による7年ごとの評価だけではなく、社会貢献活動や教育研究活動を含めた大学全体の活動を2年ごとに自己点検できるよう、評価項目の選定やデータの蓄積方法等を検討した。

2　石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1)今後の県立大学のあり方についての検討

学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において、大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などの検討を進め、次年度に中長期的な将来構想の策定に着手することとした。

(2)開学10周年記念事業の実施

開学10周年記念式典、記念誌の作成など記念行事を行うとともに、これらを通じ、県立大学同窓会と農業短期大学同窓会の交流を図り、卒業生と在校生のより広いネットワークを構築した。また、大学のグローバル化および地域貢献の促進を図るため、10周年を機に、学生が行う国際交流活動および地域貢献活動に対し、経済的に支援する基金を創設した。

(3)地域貢献活動の推進

①地域課題解決型研究の実施

本学が有するシーズを活かし、地域が抱える課題解決に寄与する研究を実施した。

（研究例）・手取川濁水問題に関する学内共同研究および講演会の実施
・山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産
・新たな香味と機能性を有した加賀棒茶の開発・商品化　等

②地方創生に向けた取り組み

地方創生推進事業（COC+）において、学生の県内就職率向上に向けて、本学を含めた県内8大学と県および19市町が連携協定を締結した。また、次年度に「食品総合マネジメント人材養成講座」を開講し、地域の食品関係者との交流を通して学生が本県食品産業に関心をもつことで、県内就職につなげることとした。

(4)教育活動の改善

①教員採用及び教員評価の改善

学長および教育研究審議会が、全学的立場から選考すべき学術的専門分野の検討を行うとともに、採用候補者については、学術的水準や教育活動等を勘案して選考を実施した。また、教育研究活動の活性化を図るため、教員評価を研究費配分に反映させる等の検討を行った。

②FDの推進

全学プロジェクトとしてアクティブラーニングを推進するプロジェクトを立ち上げ、教員が相互に授業における工夫等を紹介し合うとともに、外部講師による教授法に関する研修（シアターラーニング：ミュージカル俳優をトレーナーとした体験型ワークショップ）を開催し、教育方法の改善を図った。

(5)　国際交流の推進

①海外大学との交流促進

国立屏東科技大学（台湾）との国際交流協定に基づいて、明道大学（台湾）においてジョイントセミナーを開催し、教職員の交流を深めた。

②留学生・研修生の受入促進

JICAと連携し、海外研修員の受け入れを実施するとともに（メキシコ2名）、海外の学生に対して情報発信を行なうため、英語版のホームページおよび大学紹介ビデオを充実させた。

業務全体の実施状況

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

（1）経営資源の効果的配分

理事長裁量経費を活用し、学内無線LANの一部導入による学生満足度の向上や、テレビCMおよび新聞広告、公開フォーラムなどを通して機動的に広報活動を行った。

（2）両大学の連携の推進

教養科目（英語）や外部委員において、大学間で教員の相互派遣を継続して実施した。また、8月に両大学の合同研究発表会および懇親会を開催することで、情報交換を行うとともに、交流を深めることができた。

（3）社会・経済情勢の変化を見据えた教育研究組織の点検

①看護大学

文部科学省の看護専門官経験者との懇談会で得た情報や、病院の機能再編に関する情報等に基づいて、検討班を設置のうえ、実習体制や教員組織の点検に着手した。

②県立大学

専門分野での知識と技術をより効果的に修得させるため、学生の研究室への早期分属や学科カリキュラムの一部改訂など、早期専門教育に向けた対応を行った。

4 財務内容の改善に関する目標

（1）外部資金の獲得

積極的に外部資金の獲得に努め、両大学ともに獲得件数および金額は前年度と同程度を確保した。なお、県立大学においては農水省および環境省からの受託研究事業（それぞれ約20百万円、15百万円）が前年度に終了したが、（株）アクトリーおよび京都大学との共同研究事業（約25百万円）の新規獲得や科研費の増加により、前年度と同程度の金額を確保した。

【 外部資金獲得件数・金額　対前年度比較 】

看護大学：　－3件、　±約0百万円

県立大学：　＋2件、　－約1百万円

（2）志願者の増加に向けた取り組み

①看護大学

受験生の更なる取り込みに向け、推薦入試に受験生を出している高校へ訪問説明を行うとともに、高校から申し込みのあった模擬授業や大学訪問を全て受け入れるなど、積極的に広報活動を行った。

②県立大学

学長をはじめとした教職員が県内の高校を訪問して進学の働きかけを行ったほか、関西・中京圏も含めた進学相談会の実施や、名古屋会場での一般入試（前期日程）を継続するなど、県外においても学生確保に向けた取り組みを積極的に展開した。

③両大学共通

北陸新幹線開通を踏まえ、長野県で新聞広告等の広報活動を実施するとともに、認知度向上の観点から、大学の研究成果を一般県民に公開するセミナーを開催した。

（3）施設・設備の定期的な点検

良好な教育研究環境の維持のため、施設・設備の定期点検を行うとともに、県立大学においては、附属農場の老朽化した施設の建て替えを行い、農場実習研修センターが完成した。

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

（1）看護大学

平成24年度の認証機関による評価において、改善を要するものとして指摘された事項については既に対応が完了している。

（2）県立大学

平成22年度の認証機関による評価において、改善を要するものとして指摘された事項のうち、課題として残っている2件の事項について以下の通り取り組んだ。

① 大学院博士課程における入学定員の充足率改善

大学院生のティーチング・アシスタント（講義補助業務）およびリサーチ・アシスタント（研究補助業務）に対して奨学金に相当するものを支給する制度を継続するとともに、新たに特待生制度（成績優秀な大学院進学者の入学金免除）を導入し、大学院進学を経済的に支援した。

② 耐震基準を満たしていない老朽施設への対応

附属農場の耐震基準を満たしていない老朽施設への対応を順次進めてきており、平成27年5月農場実習研修センターの完成をもって耐震化の対応は完了した。

6 その他業務運営に関する目標

（1）産学・地域連携

①看護大学

地域ケア総合センターにおいて、現場の研究指導ニーズに基づき、病院や看護協会等に対して講師派遣を行った。また、かほく市や能登町、宝達志水町等で実施した学生参加プログラム（体力測定、防災訓練等）に積極的に参画し、地域住民との交流を図った。

②県立大学

大学の研究シーズ集の発行や展示会への出展※、ISICOおよびi-BIRDと連携したシーズ発表会の開催等の活動を通じて産学連携の強化を図ったほか、親子農場観察会や野々市市と連携した公開講座の開催などを通して積極的に地域連携を進めた。

※主な出展実績

8月　いしかわ環境フェア（県産業展示館）

10月　石川の農林漁業まつり（県産業展示館）

しんきんビジネスフェア（県産業展示館）

11月　アグリビジネス創出フェア（東京ビッグサイト）

（2）法令遵守の強化

①個人情報保護の強化

マイナンバー制度の開始に伴い、特定個人情報保護規程等を整備するとともに、不正アクセス防止のため、システムのアクセス制御を強化する等のセキュリティ対策を行い、個人情報保護の強化を図った。

②ハラスメント防止の促進

看護大学では、教員全体会議や教育研究審議会においてハラスメントを予防するための意識啓発を行った。また、県立大学では、全学生を対象としたハラスメントに関する実態調査や全教職員を対象とした外部講師によるセミナーの開催、規程類を改正など、ハラスメント防止に努めた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 (1)学士課程 ①豊かな人間性と倫理観の涵養

中期目標	人間の生命、生活を尊重し、人の痛みや苦しみを共に分かち合える温かい心、豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
1	広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	1-1	フィールド実習において課題解決型学習を継続し、地域に関する理解を深め、広い視野と人間性の育成を図る。また、昨年度、課題として残った地域での宿泊方法の検討、宿泊地の新規開拓に努める。	Ⅲ	地域と住民の生活を理解することを目的として、能登地区で民泊を実施した。住民と一緒に活動し、寝食を共にすることで、地域における仕事や食文化、住民同士のつながりについて理解を深めた。また、地域の代表者と教員が実習の意図や実施状況を踏まえて前年度の課題(宿泊場所の不足等)について検討し、民泊を充実させることができた。
		1-2	初年度の必修科目「フィールド実習」にアカデミックリテラシーの講義を盛り込む。具体的には「調べる」スキル、「書く」スキル、「自分の意見を述べる」スキルを教授することで、専門教育の基盤となる能力を育成する。	Ⅲ	本学において初めての取り組みとなるアカデミックリテラシーの講義を実施するための教育体制を整備し、特に「書く」スキルにおいては、記述の専門家を招聘し学んだ。また、フィールド実習報告書や教員アンケートにより学習プロセスを振り返った結果、アカデミックリテラシーを学んだ効果が表れており、質的な改善が見られた。一方で、「読む」スキルの学習も必要であること等の指摘もあり、次年度に向けた検討課題とした。
2	学生が奉仕活動として地域社会の問題解決に取り組むことを通して、環境や社会の問題を学習する教育方法(サービスラーニング)を構築する。	2-1	フィールド実習を「能登町探索グループ」「課題対応グループ」「地域探索グループ」の3グループに分け、サービスラーニングを通して生活環境・社会問題の学びと理解を深める。	Ⅲ	フィールド実習は、「能登町探索グループ」「課題対応グループ」「地域探索グループ」の3グループ、全14班に分けて実施した。かほく市における防災計画や能登町における健康促進等をテーマとして実習を行い、地域に対する理解を深めるとともに地域における課題を明らかにした。なお、フィールド実習報告会には、地域の方17名が参加した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 (1)学士課程 ②コミュニケーション能力の育成

中期目標	相手の価値観を尊重する姿勢、対人関係形成能力、自己の考えを的確に表現できる能力を備えた人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
3	プレゼンテーション能力および質疑応答能力の向上のため、講義・演習においてグループ討議やプレゼンテーション機会の増加、ロールプレイ方式による学習の強化を図る。	3-1	フィールド実習、看護学実習、卒業研究において発表する機会を設け、プレゼンテーション能力の向上を図る。また、前年度に引き続き「表現学」の講義等でロールプレイ方式の学習に取り組む。	Ⅲ	当初の計画通り、フィールド実習、看護学実習期間、卒業研究において発表会を開催した。フィールド実習は、1年次科目であり大学生として基本的な発表技術を学び実践した。3年次の看護学実習では、自身が担当した患者を中心にあらゆる年代・健康別の看護について取り組んだ内容を発表した。4年次の看護学実習では、家庭訪問を通じた看護・介護や集団健康教育等の経験について発表した。卒業研究発表では、研究方法等を他者に理解できるように説明し、得られた結果を根拠立てて説明する機会とした。このように、段階的にプレゼンテーション能力の向上に取り組むことで、学生が自身の意見を述べる際の基本的な方法を理解するとともに説得力のある表現力を身につけることができた。
4	臨地実習における対人関係構築能力育成のため、学生個々が各段階で目標を設定し学習していくプログラムを検討する。	4-1	コミュニケーション能力目標設定型育成プログラム構築を目指して、調査・分析を継続する。	Ⅲ	コミュニケーションスキルについての調査を実施し、看護大生と他大学の学生の比較や看護大生と中堅看護師の比較などの分析を実施した。その結果、看護大生は人を傷つけることを回避する傾向が強いが、臨床経験を積むことで緩和していくことが推察された。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 (1)学士課程 ③自学自習能力と自律的な判断力・行動力の育成

中期目標	生涯にわたって自学自習していく能力と看護職者としての自律的な判断力･行動力を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
5	学生が、自ら問題意識を深め、疑問を探求・解決し、その過程をプレゼンテーションできる能力を育成する。	5-1	フィールド実習、卒業研究に加え、ヒューマンヘルスケア科目を通して疑問を追求解決し、その過程をプレゼンテーションできる能力の向上を図る。	Ⅲ	「ヒューマンヘルスケア」科目において、学生個人の興味・関心に基づき、自由意志において地域活動や公開講座等に参加し、自身の学びについて成果報告を実施する場を設けた。フィールド実習や卒業研究発表と併せ、主体的な疑問探求や発表の機会を設けることで、課題解決およびプレゼンテーション能力の育成を図った。
6	小集団による地域や看護に関する課題解決・探求活動の実践力を高めるため、異学年の交流によるプロジェクトゼミ等を導入する。	6-1	基礎看護学演習において模擬患者の参加により授業・演習を継続する。また、震災ボランティア活動、ヒューマンヘルスケア科目を通して異学年交流の充実をはかり、課題に対する対応能力を育てる。	Ⅲ	当初の計画通り、1年次科目「食と排泄」や2年次科目「フィジカルアセスメント」等において模擬患者を活用することで、より実践的な援助方法について考える機会となった。また、地域における震災ボランティア活動を継続することで、学生間の指導・育成を促進した。なお、異学年交流においては、昼休み時間(ランチミーティング)や放課後時間の活用等により、前年度と比較して異学年間の連携が改善した。
		6-2	異学年の学生グループによるサークル活動や地域ケア総合センター等における実践活動を通して、自主的な問題解決能力や行動力を育む。	Ⅲ	地域ケア総合センターの地域連携事業(かほく市と連携した健康増進活動や津幡町と連携した地域づくり活動等)や生涯学習講座(子育て支援講座等)に学生が参加し、地域住民との交流を通して、自主的な行動力を育んだ。なお、これらの活動を行う中で、上級生が後輩を支援する等、異学年交流が促進された。
7	大学行事、自治会、課外活動における学生の自主的運営を推進する。	7-1	自治会活動・課外活動・大学祭において学生の主体性を重んじ、それぞれの活動の経験者である先輩と相談しながら、自律的に意思決定するように促す。また、計画的に行動するように働きかけ、進行状況の報告を促す。	Ⅲ	大学祭(10月)の企画・運営を大学祭実行委員会が主体となり実施するとともに、自治会が主体となり学生の要望調査および学長等との懇談会(3月)を実施した。また、ホームページで災害ボランティアサークルの活動等を紹介することで、学生の自主活動の促進を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 (1)学士課程 ④看護実践力の育成

中期目標	看護職者として必要な、高度な知識・技術を備えた人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
8	科学的な根拠に基づく判断力と問題解決能力を育成するため、EBN(Evidence-BaseNursing根拠に基づいた看護)教育を強化する。	8-1	看護専門教育授業及び演習・実習において、根拠に基づいた精度の高いアセスメントが出来るような授業の工夫、教育方法の検討を行う。	Ⅲ	3年次の臨地実習を効果的に行うことができるよう事前学習を実施した。学習方法としては、疾病・障害に関する基本を学んだ後に具体的事例に取り組む事前学習を行うことで、初めての臨地実習においても学生が自信を持って患者・家族に接することができた。
9	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議の開催や、病院の臨床看護師等を非常勤の教員とするなど、看護現場の実態に即した教育を実施する。	9-1	各実習科目において市町・保健所・医療機関等との実習指導者と連絡・協働し、その意見を反映させ、看護現場の実態に即した教育を実践する。また、引き続き実習指導者会議を開催する。	Ⅲ	実習開始前及び実習終了後に、保健所や企業等の実習指導者と打ち合わせを行い、実習が効果的なものとなるよう努めた。また、病院における実習については、臨床教授等の実習指導者会議(2月)を開催し、学外から28名、学内より33名の教員が参加し、臨床業務と学生指導を両立させる工夫等について意見交換した。この中で、他施設での実践状況や工夫が参考になったという肯定的な意見が聞かれた。
		9-2	前年度修正した規定(臨床教授等の称号付与に関する規程)に従って臨床教授等を任命し、臨床教育制度のより効果的な運用を図る。それによって臨床実習をさらに充実させるとともに、看護現場の実態に即した教育を行う。	Ⅲ	実習施設の看護部門長等に対して臨床教授等の称号を授与した(合計123名)。なお、臨床現場の勤務移動や配置転換の状況を踏まえ、今年度より2回/年の手続きを行うことで、実質的に学生指導を行う方に称号を授与することが可能となり、指導者としての意欲向上につながったと考えられる。また、学生への指導内容において臨床指導者が説明することによって、実際の患者の反応を踏まえて指導することが可能性となり、学生に対する説得力が高まった。
10	大学卒業時の看護技術の習得目標と学生の習得状況を確認しながら、個別指導を行う。	10-1	本計画はほぼ完遂されている。ただし、大学卒業年次における看護技術に関してその必要性が高まったり、個別指導の要望があれば再検討する。	Ⅲ	12月に卒業予定者に卒業前技術演習の希望調査を行ったところ、多くの施設で新人看護師教育が予定されており、実施希望が出されなかったため、妥当と判断したうえで実施を見送った。

11	看護技術トレーニング室を有効活用するための、学生が自学自習できる学習プログラムの開発を行う。	11-1	学生の理解・修得状況を踏まえ、自学自習を促進するプログラムの修正・改訂を行い検討を継続する。	Ⅲ	臨地実習において学生が担当する可能性の高い対応事例に対して、事前に手順書を作成することを促し、学生から提出のあったレポートを添削指導するよう自学自習促進プログラムを修正した。これにより、臨地実習において学生が自信をもって対応することが可能となり、意識向上につながった。また、主体的に行動できない学生に対しては、その理由を聴取し、期限を設けて実施を促す等の対応を実施した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 (1)学士課程 ⑤看護の発展に資する能力の育成

中期目標	科学的思考力と創造性を育成し、看護実践力の向上をめざした取り組みや、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。また、広い視野で健康問題とその解決方法を考え、国際社会においても活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
12	教員の最新の研究成果が反映された指導が行われるように、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	12-1	前年度に全教員を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、指導体制を検証し、より一層の充実を図る。	Ⅲ	卒業研究及び発表会において、アンケート結果を踏まえた改善(希望ゼミに入れなかったという意識を生じさせない工夫や学生への座長の役割付与、関連領域の研究発表が聞けるよう会場調整など)を実施することで、学生の満足度が向上した。
13	学会等での卒業研究成果の発表を促進する。	13-1	引き続き、卒業研究等の学会発表、論文公表を促すと同時に、その状況把握を行う。	Ⅳ	今年度も引き続き、12月の卒業研究発表会の後、各教員に学会での発表を促すとともに、投稿状況を確認した。その結果、今年度は学会発表11件、論文掲載(石川看護雑誌)が1編であった。
14	国際的な視野から健康問題や看護問題を考える国際看護論や、海外の看護系大学との交流を深める国際看護演習の充実を図る。	14-1	国際看護演習(夏期アメリカ研修プラン)への参加経費は学生の自費によることから、より多くの学生が参加できるよう参加経費の抑制を図るとともに、内容の充実を図る。	Ⅲ	国際看護演習(夏期アメリカ研修プラン)は8/25～9/7にワシントン大学等にて実施し、15名が参加した。今年度は、事前学習として日本の保健医療システムや看護の現状についての学習を深めたり、英語での自己紹介の練習を行った。また、現地での質問の増加や英語でのプレゼンテーションの質向上等、積極的な学習姿勢がみられた。なお、次年度の課題としては、参加学生から希望のあった、アメリカの専門看護師等の活動についての学習機会を取り入れることや、現地での学習概要をできる限り事前把握し、事前学習に活かすこと等である。
15	外国語(特に英語)によるコミュニケーション、表現能力を育成するために、英語に触れる機会、ないしは自学自習できるプログラムを導入する。	15-1	eラーニングシステムの活用、CALLシステムの使用機会の増加を図り、自学自習の機会を増やすとともに、TOFELやTOEIC等に挑戦する学生の支援を行う。	Ⅲ	今年度よりe-ラーニングシステムの音声ファイルを活用して試験準備を指導し、全学生が活用した。また、Callシステムについても学生の英語力に応じて試験の一部で活用するとともに、TOEI等の外部試験の受験を促し、学生の英語力向上に努めた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （2）大学院課程

中期目標	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中にあって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
16	学問の高度化・学際化と社会ニーズに対応したカリキュラムとするために、保健・医療・福祉のニーズ調査や援助プログラムに関する実証研究の結果および関連学問分野の知見を授業に積極的に取り入れるとともに、大学院生・修了生による授業評価を行う。	16-1	引き続き、複数教員による講義や外部講師による講演会の実施などにより、学生に保健・医療・福祉分野の最新情報・知見を提供する。 また外部講師の講義等について学生評価の調査を行ったり、学生に対して最新情報や知見に関する希望講義等を調査し、次年度の外部講師等の講義や講演会の参考にする。	Ⅲ	引き続き、複数教員による講義や外部講師による講義・演習を行い、学生に最新の保険・医療・福祉分野の知見を提供した。また、臨床薬理、フィジカルアセスメント、病態生理学等の授業をはじめとして、修士・博士課程計97科目（85%）がオムニバス形式の講義を行い、多角的な授業を行った。なお、修士・博士論文発表後の懇談会で、外部講師の希望の講義等について聞き取り調査を行った。
		16-2	大学院修了生による授業評価に基づき、より質の高い看護を提供するための科目内容等の改善を図る。	Ⅲ	大学院修了生による授業評価に基づき、看護研究基礎科目の教員配置を変更し、さまざまな研究手法を知る機会を増やす工夫をするなど、科目内容の見直しを行った。
17	専門看護師(CNS)教育課程をさらに充実するために、実習施設を確保し、老年看護、地域看護、がん看護、小児看護の各分野で専門看護師を養成する。	17-1	引き続き、北陸三県看護部長懇談会を実施し、実習受け入れ体制について情報交換を行う。また、本大学院修了生の専門看護師のネットワークを活用し、実習施設の確保を図る。	Ⅲ	今年度も9月に北陸3県の看護部長懇談会を開催した。石川県内9施設、福井県3施設、富山県7施設の看護部長(副看護部長)が参加し、専門看護師（CNS）の必要性や課題、特定行為看護師（NP）の要望や特定行為に対する考え方等について意見交換を行った。また、がんプロ事業を通じて、北陸3県のがん看護専門看護師間のネットワークを構築し、がん看護・老年看護・小児看護専門看護師との共同ネットワークを構築するため、北陸3県CNSの会の発足を呼びかけた。なお、9月には、老年看護とがん看護専門看護師による合同事例検討会を実施した。

18	長期履修制度や夜間教育の充実等、社会人学生が学習・研究に取り組みやすい環境を整備するとともに、その効果を検証する。	18-1	今年度も、勤労学生、他の学生、教員の話し合う機会をできるだけ多くもてるように意見交換会等を行い、修学に関する課題や必要な支援策について要望を把握し、改善につなげる。学生に学習環境についての意見を聞き、さらに環境を整えていく。	Ⅲ	勤労学生等と教員の意見交換会（7月・2月）を行い、修学に関する課題や必要な支援策について要望を把握し、連絡掲示板の運用改善等を実施した。また、学生に学習環境についての意見を聞き、論文作成で忙しい時期に院生室で食事や仮眠ができるようにするなど、院生室の環境を改善した。
		18-2	今年度も北陸3県の看護部長懇談会を開催し、社会人学生の勤務と学業の両立への支援体制について検討する。および学生からの意見も聞き学生と病院側の橋渡しができる部分を行う。	Ⅲ	今年度も、9月に北陸3県の看護部長懇談会を開催した（石川県内9施設、福井県3施設、富山県7施設）。その中で、各施設における大学進学への工夫や問題点などについて意見交換を行うとともに、大学進学が可能となる環境作りの協力依頼を行った。
19	大学院修了者に期待される能力や役割を明確にし、大学院の構成、分野について検討する。	19-1	今日の看護界における大学院修了者に期待される能力や役割の動向を把握し、本学の大学院の構成、分野について検討する。現状の教育については、3年前に明確にした本学のディプロマ・ポリシー（大学院修了者に期待される能力や役割）に沿った教育の展開に努める。	Ⅲ	検討ワーキンググループを新たに立ち上げ、質の高い看護実践者および優れた研究者を育成するためのさまざまな教育課程の開設について検討した。次年度も継続して検討する。
		19-2	修士論文・博士論文の審査基準および博士論文の公開義務について4月のガイダンスにて徹底的に周知させて、意識を高く持ってもらうようにすると共に、今年度も修士論文・博士論文の作成に対しては複数教員による指導を行っていく。	Ⅲ	4月のガイダンスにてホームページ上での博士論文の全文公開義務について周知し、院生の意識を喚起した。また、修士論文については、従来通りホームページ上では表題のみの公開とし、図書館での公開（閲覧可能）とした。なお、研究指導については複数教員による指導を継続した。
20	大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	20-1	引き続き大学院生や大学院修了生、教員に対して、大学院博士課程への進学を勧めたり、科目等履修生として修士課程入学に向けた準備などを支援する。	Ⅲ	大学院生や大学院修了生、教員に対して、大学院博士課程への進学を勧め、教員2人が入学した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 （1）入学者の受入れ

中期目標	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、保健・医療・福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
21	アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	21-1	前年度に作成した編入生の入学後の成績等の資料を基に、編入生のアドミッションポリシーを点検する。引き続き、アドミッションポリシーを活用した広報活動を続ける。	Ⅲ	学内で編入学制度の廃止方針の合意に至ったため、編入生のアドミッションポリシーの検討の必要性はなくなった。しかし、その他の入学生の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプローマ・ポリシー）の関連付けを点検するため、次年度にポリシー見直しワーキンググループを立ち上げ、その一環としてアドミッションポリシーの点検を行なう。また、大学紹介用パンフレットでの明示やオープンキャンパスでの紹介など、アドミッションポリシーを活用した広報活動を継続して実施した。
		21-2	入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭において広報媒体におけるアドミッション・ポリシーの用い方を検証する。	Ⅲ	入試説明会や高校訪問、オープンキャンパス等において、アドミッションポリシーを効果的に提示するよう努めた。なお、次年度に検討ワーキンググループを立ち上げてアドミッションポリシーの活用について点検するとともに、広報媒体としてのDVDを作成予定である。
		21-3	これまでの広報活動に加え、本学教員および学生の活動を逐次情報発信できるような広報活動システムを検討する。	Ⅲ	本学教員および学生の活動を分かりやすく情報発信できるよう、ホームページ上の新着情報を分類する等の構成変更を行った。

22	推薦入試や社会人入試等、社会のニーズに合った選抜方法を検討する。	22-1	25年度卒業した学生に引き続き、26年度卒業した学生に関しても、選抜方法と入学後の成績の関係を分析し、問題点や改善策の検討を行う。	Ⅲ	3年次編入学試験、推薦入試、社会人入試、一般入試(前期、後期)の面接のあり方を検討し、28年度入試において面接の評価方法を得点評価方式から段階評価方式に変更した。また、国際化に対応するため、29年度推薦入試から小論文において英文による出題も盛り込むこととした。なお、26年度卒業生に関して、各選抜方法と入学後の修学状況および国家試験合格状況の関係を分析した結果、大きな差異はなかったが、傾向を読み取るために継続して分析を行うこととした。
		22-2	全国国公立大学における3年次編入学試験の状況推移、および、本学での3年次編入学試験科目を小論文(和文＋英文)に変更したことによる影響について調査を継続する。	Ⅲ	3年次編入学試験については、定員確保が困難な状況が続いていること、他看護系国公立大学においても募集停止・募集人員減の傾向があること、北陸3県の専門学校等からの社会的要請が乏しいことを踏まえ、本学で編入学試験を続ける意義は薄く、廃止するのが妥当という結論に至った。ただし、周知期間等も必要であり、募集停止は30年度入試からとした。なお、減員による収入減については、教育研究審議会直下のワーキンググループにおいて、学部定員の増加や新課程の開設等を検討している。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 (2)教育内容 ①学生の自学自習の習慣化支援

中期目標	高校教育から大学教育への適応のため、学生が自ら能動的に学ぶことを習慣化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
23	異学年間の交流を促進する。	23-1	新入生歓迎会、入学後のガイダンス、「ヒューマンヘルスケア」科目等で異学年交流の機会を設ける。初学年学習支援を5月中旬に実施し、大学教育に早期から適応し自学自習できる態度を支援していく。また、同窓会に開学記念日への参加を呼びかけ、卒業生と在学生の交流を推進する。	Ⅳ	新入生歓迎会、高学年の学習方法を含む学年学習ガイダンスを実施し、新入生の大学教育への早期適応を促した。また、「かほく市発ヘルスプロモーション―食と運動を通じた地域づくり―」、「来人喜人里創りプロジェクト」、「ヒューマンヘルスケア」科目を通して異学年交流を継続するとともに、災害ボランティア・サークルふたばの活動においても異学年交流を深め被災地住民の支援を行った。さらに、コミュニケーションの苦手な学生の対人関係能力を育成するために、金沢大学の臨床心理士を招き「ワクワクコミュニケーション講座」と題した演習を今年度はじめて実施した(11月～12月に3回)。加えて、開学記念日に同窓生の参加を呼びかけ、同窓生6名、在学生103名の参加があった。
24	学生が看護学に興味を深め、自ら学ぶことに意欲が持てるよう教員の研究活動や社会活動に学生の参加を促進する。	24-1	教員の研究活動や社会活動に学生の参加を促進し、学生が看護学に興味を持ち、自ら学ぶことに意欲が持てるようにする。また、これまでの参加状況の変化を分析する。	Ⅲ	かほく市民体力テスト(生涯学習課)に3日間延べ7人、猿鬼健康大会に20人、能登地区での健康チェックに4名の学生が参加し、運営協力や健康測定を行った。また、かほく市防災訓練に20名、学習支援に3名の学生が参加した。さらに、3年次学生の地域看護学において、高齢者世帯への家庭訪問を行い、地域住民との交流を行うなど、社会活動等に対する学生の参加状況は良好であった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 （2）教育内容 ②教養教育と専門教育の有機的連携の強化等

中期目標	広い視野と豊かな感性、科学的な思考力をもった看護職者を育成するために教養教育と専門教育の連携を強化する。また、国の新たな看護教育制度の動きに対応したカリキュラムの検討を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
25	広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	25-1	シラバスに記載した教養科目・専門科目の「関連科目」について説明する。加えて新年度ガイダンス時、学生セミナー等を通して、教養科目が専門科目の基礎として捉えることが出来るように努める。	Ⅲ	新入生及び2年生に対して学習ガイダンス等の機会を得て、教養科目・専門科目の関連性について説明し、看護学における学習の意義について説明し理解を深めた。また、履修が進んでいない学生に対しては、科目責任者及び学年担任が連携して学生との面談を行い状況を把握し、次年度以降の履修計画を指導した。
26	教養科目や専門基礎科目(健康・疾病・障害の理解)と看護専門科目の有機的連携や科目配置について検討する。	26-1	カリキュラム改訂にともなって講義時間数減となる科目が開講されることを踏まえ、授業内容の精選、教育方法の工夫、学生の反応等について調査、検討する。	Ⅲ	カリキュラム改訂に伴い、今年度から各看護学概論の時間を削減して授業を行った。具体的には、各看護学概論と看護方法論の内容について類似・重複箇所を調整することで、減数前と大差なく実施することができた。ただし、各看護学概論は次年度以降に受講する看護方法論との関連が強いことから、今後、学習の理解状況を確認する予定である。
		26-2	保健師教育課程新カリキュラムが完成年を迎えるので、これまでの保健師教育課程について評価、検討する。	Ⅲ	24年度に改正した保健師教育課程カリキュラムの変更に伴い、講義科目2単位の新設（地域ケアシステム論とコミュニティ政策形成論）や産業看護実習1単位を新規開講のうえ遂行した（今年度が完成年度）。変更の効果として、従来の実習施設から産業の場と比較しながら地域住民への保健師活動を考えることで理解度が高まるとともに、前年度に比して保健師としての就職希望者が増加した。今後も継続してこのカリキュラムを維持し、長期的にも効果を検証する予定である。

27	国の、大学教育における看護学基礎カリキュラムの見直しの動きを見ながら教育課程の検討を行う。 ※看護学基礎カリキュラム 保健師、助産師、看護師教育に共通する看護学の基礎とそれぞれの免許取得に必要となる教育内容を教授するため、文部科学省、厚生労働省が作成するカリキュラム	27-1	カリキュラム改訂後、講義時間数減となる科目が開講されることを踏まえ、授業内容の精選、教育方法の工夫、学生の反応等について精査し、課題を明らかにする。	Ⅲ	カリキュラム改訂に伴い、今年度から各看護学概論の時間を削減して授業を行った。具体的には、各看護学概論と看護方法論の内容について類似・重複箇所を調整することで、減数前と大差なく実施することができた。ただし、各看護学概論は次年度以降に受講する看護方法論との関連が強いことから、今後、学習の理解状況を確認する予定である。【26-1再掲】

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 (2)教育内容 ③多様な履修科目の提供

中期目標	特に教養科目について、学生が幅広い教養を身につけられる体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
28	幅広い教養を深める機会を提供するため、大学コンソーシアム石川を活用する。	28-1	引き続き、各学年ガイダンスや掲示板、ホームページ等で大学コンソーシアム石川の活動を紹介し、活用を促す。	Ⅳ	入学式ガイダンスや各学年ガイダンスにおいて大学コンソーシアム石川の活動を紹介し、参加を促した。今年度は、「大学間共同教育推進事業」の本学提供プロジェクト民泊に22名が参加し、「学都いしかわグローカル人材育成プログラム」において3名が修了した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 (2)教育内容 ④実践的かつ先端的な教育内容の充実

中期目標	保健・医療・福祉の現場の状況と先端的研究の成果を十分に踏まえた教育を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
29	保健･医療･福祉の現場や行政との連携を強化し、教育の一環として大学院生を行政が行う研修会や現場活動等に参加させるとともに、現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	29-1	引き続き、行政が企画する研修会や現場の活動に教員・大学院生が参加できるように、保健･医療･福祉の現場や行政と連携し、研修会等の情報を共有し、学内への周知を図る。	Ⅲ	行政や県内医療機関等が行う研修会や現場の活動に教員・大学院生が参加できるよう、学内掲示板やポータルシステム、メール等を活用して周知を行った。学内で開催した研修会では、退院支援セミナー(10月・11月)を開催し、延べ4名が参加した。北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プランによる研修会では、「リンパ浮腫ケアの症状マネージメントを学ぶ」(8月)、「多領域の専門看護師による公開事例検討会」(9月)、「がん経験者の在宅生活を支える」「市民公開講座:がんになったら仕事をやめざるを得ないのか！？」(11月)および、がん看護事例検討会(7回)を開催し、延べ48名の大学院生が参加した。
		29-2	引き続き、現場や行政の職員を非常勤の教員として活用する。	Ⅲ	今年度は51名の医療・福祉および行政機関所属者を非常勤職員として招聘し、現場の実態に即した教育を実施した。なお、非常勤講師には本学大学院修了者で専門看護師や認定看護管理者として医療施設に勤務している14名を含んでいる。
30	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	30-1	実習指導者会議を通して、組織間における連携について情報交換を行う。	Ⅲ	臨床教授等の実習指導者会議(2月)を開催し、学外から28名、学内より33名の教員が参加し、臨床業務と学生指導を両立させる工夫等について意見交換した。この中で、他施設での実践状況や工夫が参考になったという肯定的な意見が聞かれた。今後もさまざまな企画により臨床教授等の会議を活性化していく。
31	保健医療福祉の最先端の研究成果に触れられるように、学生の学会・研究会等への参加を促進する。	31-1	地域ケア総合センターの研修会や県内外で実施される学会・研究会等の開催情報を周知し、学生の参加を促す。また、学生・大学院生の参加機会、及び参加状況を記録する。	Ⅲ	ヒューマンヘルスケア科目の発足を機に掲示板を設け、研修会や公開講座・講演会の案内を掲示して学生の参加を促した。なお、「来人来人里創りプロジェクト」では、20名の学生が参加した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 (3)成績評価

中期目標	授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
32	授業計画書(シラバス)について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	32-1	前年度の授業計画及び実施の振り返りを基に、教育目標、授業内容、成績評価基準に修正を加え、より良い、効果的な授業計画をシラバスに記載する。	Ⅲ	シラバス作成の際は、授業時間内で実施する学習内容を明確化するとともに、評価の視点と基準を可能な限り数値化して示すことに努めた。これにより、授業の目標とゴールがより明確になり、学生に対する学習指導を実施しやすくなった。
33	公正な成績評価のため、学生による不服申し立て制度を設ける。	33-1	入学式および学年ガイダンス等で、学生による不服申し立て制度の紹介を継続する。また、不服申し立てが生じた際は、その対応法を検討する。	Ⅲ	4月のガイダンスでは全学生に、10月のガイダンスでは1年生および編入生に対して不服申立の方法を説明した。なお、今年度は不服申し立ての申請はなかった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 教育の実施体制等 （1）教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保し、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
34	優秀な教員を採用するとともに、医療機関の現場の看護師等による教育指導（臨床教授制度等）など民間を含めた外部からの非常勤の教員を活用する。	34-1	今年度から発効する予定のガバナンス改革に基づく教員選考を行う。また、前年度に続き、昇任人事の選考基準をさらに具体化する。	Ⅲ	教員選考において、ガバナンス改革に基き選考部会を選考委員会に格上げし、効率的に選考が実施できるよう構成メンバーの1名は教育研究審議会メンバーとすることを取り決め、教員選考規程を修正した。また、講師以上の選考2件においては学長が面接に参加し、直接的に人物像を把握するよう努めた。
		34-2	前年度の臨床教授制度導入による意見交換を参考に、臨床現場等の実習指導者の意見を反映させ、臨床教授制度等の効果的な運用を図る。	Ⅳ	臨床教授制度に基づき、臨床教授17名、准教授50名、講師56名を任命した。また、2月に実習指導者会議を開催し、グループワークにより臨床教員が抱える指導上の問題点や工夫している点について意見交換を行った。その中で、発達障がい者への指導についても意見交換することができた。
35	大学院課程においては、複数教員による組織的指導体制を強化する。また、博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）の学生間相互の研究支援体制を導入する。	35-1	前年度に行った修士、博士の中間報告で中間評価委員がアドバイスを続行していくなど、複数の教員による指導と学生間相互の研究支援体制を充実させる。また、各領域ごとに定期的な研究報告会を行い、研究の内容、方向性を確認、検討するなど組織的な指導もさらに推し進めていく。	Ⅲ	各領域ごとに複数の教員および学生が研究の進捗状況について報告会を行った。その結果、研究方法や分析方法に対する意見を取り入れて改善を図るなどの効果があった。また、学生からは、さまざまな教員から指導を受けることができ、考察を深めることにもつながったとの意見が出た。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 教育の実施体制等 （2）教育活動の評価、改善

中期目標	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
36	教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	36-1	前年度の試行を踏まえて開発した新たな教員評価シートや評価スケジュールにより教員評価を行う。また同様に、試行を踏まえて変更した一次評価委員の選出方法や、新たに今年度から導入する不服申し立て制度を試行する。	Ⅳ	教員評価の方法について自己点検評価委員会にて検討を行い、評価項目を細分化した新たな教員評価シートを活用するとともに、業績提出時期を考慮した最適化した評価スケジュールにより教員評価を行った。また、一次評価者は昨年に続いて教育研究審議会メンバーが担当し、次年度以降も同様に行なうこととした。なお、今年度から導入した不服申し立て制度については、現段階では不服申し立てを行う者はいなかった。これらについて教員評価規程を作成したうえで教員全体に周知した。
37	教員の教育研究能力を高めるため、教育改善・向上（FD）セミナー等の実施、学会への参加の推進や、長期研修も含めた研修制度の検討を行う。	37-1	前年度に引き続き、教員に対し大学コンソーシアム石川開催のFD研修への参加を促すとともに、学内におけるニーズ調査や大学教育の動向を踏まえたFD研修会、新任教職員に対する新年度研修、教員の英語力向上のためのセミナーの開催を継続する。	Ⅲ	新任教職員FD/SD研修会（4月）、教員対象の情報共有と外部講師によるミニレクチャーを組み合わせた研修会（7月、3月）を実施した。また、大学コンソーシアム石川主催の教職員研修専門部会および研修会（「アクティブラーニングを促す授業設計」2名、「男女共同参画」1名）や、大学コンソーシアム京都FDフォーラム（「大学教育を再考する」3名）への参加等により情報収集を行い、地域連携プログラム活動の実績報告を行った。
		37-2	引き続き長期研修制度について、学内希望者の募集を行うとともに、その活用に向け説明会等を実施し、教員の意識啓発を行う。	Ⅲ	長期研修制度を利用し、8月から9月にかけて教員1名が神奈川県立がんセンターにおいて、がん看護専門看護師教育をテーマとして研修に参加した。
38	学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施するために、学生による授業評価を実施する。	38-1	学生による授業評価方法に改善点がないかを検討し、学生による授業評価公表の実施について学内の理解を得る。	Ⅲ	教員に対して、学生による授業評価方法に関する改善点や授業評価結果の学内公開についてアンケート調査を実施し、学内公開についての教員のコンセンサスが得られた。また、今年度は現行の授業評価に無い項目に関して学生を対象にアンケートを行い、結果を全教員にフィードバックした。

39	大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	39-1	従前の6年ごとの認証評価時だけではなく、大学全体としての教育活動（含：社会貢献活動、研究活動）の自己点検評価が2年おき程度には実現できるよう、その項目やデータの蓄積方法について、具体的な案を作成する。	Ⅲ	大学全体としての教育活動（社会貢献活動や研究活動を含む）の自己点検評価を2年おきに実施できるよう、評価項目やデータの蓄積方法について具体案を作成した。なお、次年度は蓄積データを精緻化しつつ27年度分の評価報告書を作成する予定である。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 (1)学習支援 ①相談体制の強化

中期目標	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
40	複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	40-1	複数担任制を継続すると共に、生活相談・就学相談体制についてリーフレットを作成し、新入生とその保護者へ周知する。	Ⅲ	複数担任制を継続し、学習支援が必要な学年の状況に応じて担任数を増員するとともに、生活相談・就学相談体制についてリーフレットを作成し、新入生とその保護者へ周知した。また、各学年クラスアワーにおいて複数担任による相談体制について周知し、担任･副担任間で連携しながら生活面、精神面、学業面等へのサポートに努めた。
		40-2	担任によるクラスアワーを継続するとともに、拡大学生委員会、学生相談部会等において支援が必要な学生を確認し、担当教員間で連携しながら個別相談を実施する。また、これまでの学生相談を評価する。	Ⅲ	担任によるクラスアワーを継続するとともに、担任･副担任間で連携し、学力が十分でない学生に対する個別の学習支援を行った。また、対人関係能力が十分でない学生や精神面で課題のある学生等に対して、養護教諭および学生相談担当者、進路支援担当者等と連携しながら、個別相談や必要に応じて保護者との面談を行った。また、オフィスアワーについて掲示板等で周知して学生が相談しやすい環境を整え、5月・8月・11月に学生相談担当教員により実施した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （1）学習支援 ②学生の学習意欲の向上

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
41	他の学生の模範となるような優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	41-1	学生の自学自習のモチベーションを上げるために、開学記念日および卒業式には、成績優秀者のみならず課外活動や、社会貢献において模範となった学生や団体に対して学長表彰を行う。	Ⅲ	開学記念日で3団体（音楽サークル、華サークル、いきいき交流サークル興津チーム）に学長表彰を行った。また、3月の卒業式には4年生7名に学長表彰を行った。
42	学習の到達目標と成績評価基準を明確化する。	42-1	シラバスに学習の到達目標と成績評価基準を明記するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づく評価を教務委員会で検討する。	Ⅲ	シラバス作成の際は、授業時間内で実施する学習内容を明確化するとともに、評価の視点と基準を可能な限り数値化して示すことに努めた。これにより、学習の到達目標がより明確になり、学生に対する学習指導を実施しやすくなった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （2）学習環境の整備

中期目標	健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
43	保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	43-1	保健室を通じた健康管理、担任教員による相談を実施する。また、リーフレットの活用を通して学生に相談体制を周知し、学生のメンタル、健康管理を強化する。	Ⅲ	年度当初の健康診断とそれに伴う事後指導を実施した。また、保健便りを発行し、健康情報の周知に努めるとともに、7月には学校医の健康相談会、12月には生活習慣病予防健診・保健指導を実施した。さらに、年度当初にリーフレットを配布し、学生に相談体制の周知を図るとともに、随時学生から相談を受け、学生相談員や学年担任と連携を取りながら学生支援を行った。
		43-2	前年度実施した学長等との懇談会で得られた要望について検討し、学生にフィードバックする。今年度も引き続き、学長等との懇談会を実施し、学生生活に関するニーズを把握する。	Ⅲ	自治会が主体となって、学生の学習環境に関するニーズ調査を行った。この結果を基に、学長、局長、学生部長、総務課長、教務学生課長と学生代表との座談会を実施した（2月）。要望内容に対して、改善・対処が可能な点は早急に応じていくことを学生に伝えるとともに、自治会から座談会での検討結果を全学生に対して書面で周知した。
44	学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	44-1	授業料減免制度や各種奨学金制度について、ガイダンスやホームページ、掲示板等を通じて、周知・斡旋を行う。また、学年担任等を通じて、支援の必要な学生の相談支援を行う。	Ⅳ	授業料減免制度および各種奨学金制度について、入学式のガイダンスおよびホームページにて周知斡旋を行い、学生の家庭事情に応じて、授業料減免および奨学金貸与を行った。また、今年度は、1・2年次生に対して学年担任3名で面談を行い、学生支援を行った。3年次生に対しては、学年担任と学生部長、実習担当者で連携をとり、成績に問題がある学生に対して保護者にも連絡を取り支援を行った。4年次生に対しては、進路支援教員7名で進路支援を実施した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 (3)進路支援

中期目標	就職、キャリア形成支援を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
45	進路アドバイザー機能や卒業生によるキャリア開発講座等により、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	45-1	進路アドバイザーによるきめ細かい学生支援を継続し、卒業生による進路セミナー等を通して、社会的及び職業的自立に必要な能力の育成を図る。	Ⅲ	4月のクラスアワーにおいて4年生全員に進路ガイダンスを実施するとともに、進路支援担当教員による個別相談を実施した。また、支援の必要な学生に対しては、学外の専門職と連携を図りながら支援を行い、適切な方向付けができた。3年生に対しては、進路オリエンテーションを1ヶ月前倒しで実施し、早期に学生主体の病院見学等を行うことができた。また、3月には県内8大学が参加するCOC+事業の一環として、県内に就職等した卒業生18名を招き進路座談会を開催した。
		45-2	キャリア開発につながるように低学年においても学生セミナーや各種講座の内容について、ホームページや学内掲示板を通じ、多くの学生に周知する。	Ⅲ	主に3年生を対象とした就職関連セミナーを開催し、3年生全員と低学年の学生も参加した。また、就職に向けて対人関係スキルの向上を図るため、今年度初めて「コミュニケーション講座」を開催し、学生15名が参加した。
46	卒業生、修了生の就職率100%を維持する。	46-1	今年度卒業生の国家試験合格率について、全国平均以上を確保する。今年度の卒業生、修了生の就職率を100%とする。学生の個別性に対応したきめ細かい進路支援を継続して行う。	Ⅲ	国家試験支援として、模擬試験の成績に応じて進路アドバイザーおよび卒業研究担当教員が連携して学生に個別指導を行い、試験直前には進路アドバイザー全体で国家試験対策の情報交換を行った。その結果、看護師国家試験は100.0%(全国平均89.4%)、保健師は95.5%(全国89.8%)であり、就職率は100%(国家試験不合格者を除く)となり、目標を達成した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （4）卒業生・修了生支援

中期目標	卒業生･修了生と大学との関係を強化し、卒業生･修了生のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
47	卒業生・修了生への情報提供の強化、卒業生･修了生への大学施設の開放や科目履修の実施、同窓会が行う卒後研修活動に協力する。	47-1	卒業生・修了生に学内行事参加を促すために、ホームページの充実をはかる。また、学生委員会主導で開学記念日に同窓会と在学生の交流会を実施し、同窓会による卒後研修会の実現に協力する。	Ⅲ	ホームページの卒業生・修了生用ページに同窓会総会、同窓会事業、大学の近況等を掲載し充実を図った。また、5月の開学記念日には講演会（姜尚中：東京大学名誉教授）に6名の同窓生が参加し、在学生との交流会も開催した。さらに、3月には、同窓会（さくら会）の協力を得て、同窓生・卒業を控える4年生・進路決定を考える段階の3年生との座談会を実施し、同窓生と在学生の交流を強化するとともに在学生の進路支援に役立てた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 1 研究の方向性

中期目標	社会のニーズや地域特性を踏まえた研究を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
48	保健・医療・福祉の向上に貢献するために、当該分野の援助活動に関する基礎的研究を強化する。	48-1	宝達志水町での「医療費分析」など、保健・医療・福祉分野に関する研究を継続する。	Ⅲ	宝達志水町と連携した保健・医療・福祉分野に関する研究を行うため、健康福祉課との検討会を3月に実施し、次年度の健康づくり推進員の研修会および検診事業（6月）に協力することを決定した。
49	社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究に取り組み、保健・医療・福祉課題の解決に貢献しうる研究を行う。特に、「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」等に関する研究を強化する。	49-1	「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関 する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」を包含する形で募集を継続して、社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究をさらに推進する。	Ⅲ	学内研究助成には1次募集・2次募集合わせて19件の申請があり、審査の結果全て採択した。このうち「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関 する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」に関する研究課題は5件であった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 2 研究の水準及び研究の成果

中期目標	保健・医療・福祉等に関連する課題に対して、適確な分析と独創性のある発想に基づいた研究を行うとともに、これらの研究活動により、保健・医療・福祉の現場の課題解決や、看護水準の向上、地域の課題解決、看護学の発展に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
50	研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。	50-1	これまでの研究の水準や成果について、自己点検評価を行い、研究の質の向上に努める。	Ⅲ	自己点検評価として、過去3年分の研究業績（書籍、論文、学会発表など）の集計を行った。その結果を基に、若手教員を中心に研究助成への申請を促すこと、研究時間を確保する方法をさらに検討することにした。
51	研究内容や成果を論文、学会等で積極的に発表する。	51-1	学内研究助成において、新たに「研究成果公表」の枠を追加し、研究成果の公表を促進する。今までの年報の研究業績をもとに、学術論文・学会発表件数の推移をまとめる。	Ⅲ	学内研究助成において、新たに「研究成果公表」の枠を追加し、研究成果の公表を促進した。今年度は、筆頭演者としての海外での学会発表助成を5件、国際誌への論文掲載助成を2件採択した。また、今までの年報の研究業績をもとに、学術論文・学会発表件数の推移をまとめた。
52	ホームページ、刊行物、講習会等を通じて、研究内容･成果の情報を提供する。	52-1	ホームページ、年報、石川看護雑誌、地域ケア総合センター事業報告書発行など、学内外に研究内容・成果の情報提供を行う。研究推進委員会と広報委員会が共同して、研究成果の学外への公表を積極的に行うように教員に促す。	Ⅲ	今年度4月に機関リポジトリをホームページ上で公開し、過去全ての石川看護雑誌を掲載するとともに、年報を刊行し学内外に配布した。また、地域ケア総合センター事業報告書を編集し、次年度に発行を行う。
		52-2	ホームページにおいて積極的に研究成果の公表を行うように教員に促す。広報委員会の支援によって、研究概要の掲載を促進する。	Ⅲ	全教員に対して、随時ホームページで研究成果の公表を行うよう促した。また、研究概要の掲載に関して、公開方法を広報委員会とともに検討し、ホームページ上で具体的な成果内容が分かるような仕組みの構築に着手した。
53	研究内容や成果を学内で共有する機会を充実する。	53-1	前年度に実施したアンケートの結果をもとに、内容や運営方法を工夫し、学内研究集会への教員の積極的な参加を呼びかける。学内研究報告会は、大学院生を中心に学生が参加しやすい時期に開催する。	Ⅲ	アンケートの結果をもとに内容や運営方法を工夫し、学内研究集会への教員の積極的な参加を呼びかけた。6月の研究フォーラムでは、希望投票により得票上位2名の教員が発表を行い、昨年度を上回る45名が参加した。また、学内研究報告会は、大学院生を中心に学生が参加しやすい時期に開催し、のべ91名が参加した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 3 研究の実施体制

中期目標	効果的な研究活動のために、人、時間、資金等の資源を適切に配置する。また、地域や現場との共同研究体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
54	県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、研究内容等の積極的な周知を行う。	54-1	引き続き、県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、医療機関や他大学に対し、地域ケア総合センター事業報告書や年報を配布し、周知徹底を図る。	Ⅲ	国公私立の看護系大学や県内の病院、市町などに事業報告書および年報を配布し、病院や看護協会などの職能団体から2件、行政から3件の講師派遣依頼があった。
55	研究費を適切に配分する仕組みを検討する。	55-1	研究費は与えられるものでなく外部資金から獲得するものという意識を醸成しつつ、学内研究助成の要項に従った積極的な応募を求める。場合により、学内研究助成と教員研究費の年度内の振り替えを行うなど、機動的かつ適切な研究費の配分に努める。	Ⅲ	10月に開催した研究サポート集会において、研究費は与えられるものでなく外部資金により獲得するものという意識啓発を行った。また、学内研究助成（プロジェクト研究）は、予算枠の設定を柔軟にしたことで、予定額を全て分配することができた。なお、助成件数は、プロジェクト研究18件・海外研究発表5件・論文掲載費3件であった。
56	特色ある研究等に重点的に配分される学長裁量のプロジェクト研究費を設ける。	56-1	学長裁量プロジェクト研究を学内公募にて行う。	Ⅲ	学長裁量プロジェクト研究を学内公募にて行った。5件応募があり、看護教育のあり方等に関する研究4件を採択し、次年度末を目処に研究を進める。
57	各種の研究助成金の獲得を推進するため、公募情報の収集、学内への周知、申請サポート等を実施する体制を強化する。	57-1	競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、一斉メールで学内への周知を図る。科学研究費の獲得・申請に向けて、研究サポート集会を充実させる。また、事務職員に対しても外部資金に関する研修等により、能力向上を図る。	Ⅲ	競争的資金の公募情報は事務局で収集し、一斉メールで学内への周知を図った。研究サポート集会（8月：47名参加、10月：37名参加）においては、原稿作成の技術や申請書の書き方等について、採択された教員等によるレクチャーを行った。また、科研費の説明会に教職員2名が参加し、能力向上を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （1）地域ケア総合センターの機能の強化

中期目標	地域ケア総合センターの人材育成、指導・助言、調査研究、情報発信、国際化促進の5つの機能を強化する。また、地域や保健・医療・福祉の現場等との連携を強化し、その課題解決と発展に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
58	保健師等の専門職者を配置するなど、組織の機能強化のための検討を行う。	58-1	引き続き、地域ケア総合センターの実施事業に応じた専門職の配置を検討する。	Ⅲ	引き続き、地域ケア総合センターの実施事業に応じた専門職の配置を検討したが、今年度の事業計画の実施においては地域ケア総合センター運営委員等で対応可能であると判断した。
59	研究指導や研修、調査研究、指導・助言等に対する現場のニーズの把握や現場との連携を推進するため、定期的に現場や県と意見交換する場を設ける。	59-1	地域ケア総合センター推進協議会や実習指導者会議等により、県の関係部署や実習施設等の現場との情報・意見交換を推進し、大学に対する現場ニーズを把握し、事業に反映する。	Ⅲ	定例の実習指導者会議を開き、実習施設との情報交換および意見交換を行った。また、県の健康福祉部や県立中央病院看護部との会議を開催し、石川県内のスタッフナースの研修ニーズや、病院改築計画に関する情報交換を行った。なお、地域ケア総合センター推進協議会については、大学全体の活動について意見交換する場である大学懇話会にその話題を含めることとして発展的解消とした。
60	研修会等の人材育成事業について、広報を充実する。	60-1	人材育成事業における専門職向け研修会のテーマ設定方法について再検討し、ホームページの充実と広報の効果について評価する方法も検討する。	Ⅲ	今年度新たに、がんプロとの共同開催で、老人・がん・精神など複数の専門看護師による公開事例検討会（9月）を行った。ポスターやチラシ、ホームページにて広報を行い、44名が参加した。
61	調査研究事業の内容等についての情報提供体制を充実する。	61-1	教員、学生が行った地域貢献活動についての記事を、迅速に学外へ情報提供していくための体制を充実させる。	Ⅲ	地域ケア総合センター事業の実施前後でホームページへの掲載を行うことを内規として取り決めるとともに、情報検索が容易になるようホームページ上の新着情報の構造を改善した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （2）地域社会への貢献の強化

中期目標	市町、保健所、医療機関、福祉施設等の実践現場や地域住民への貢献を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
62	現場との共同研究体制を強化する。	62-1	かほく市との包括連携協定に基づき、一般市民を対象とした共同研究や共同事業の実施を図る。	Ⅲ	市民体力測定結果の継続的蓄積によるかほく市民の健康状態の把握や、健康ポイントキャンペーンよる歩行を指標とした50歳台における健康づくりの提案を行い、合計60名の市民がこのキャンペーンに参加した。また、子育てしやすい街づくり事業では、かほく市と共催で「子育てしやすい街づくりフォーラム」（8月、参加者52名）を行った。
63	看護職者を対象とした研修会・研究会・事例検討会、研究指導、福祉施設職員や介護を担う家族に対する研修等、大学の専門性を活かした貢献を強化する。	63-1	引き続き、両センターを窓口とした研修会などへの貢献を推進するとともに、前年度より開講の感染管理認定看護師教育課程修了生のフォローアップ研修や動機づけ研修（入試説明会等）を実施する。	Ⅳ	地域ケア総合センターでは、看護実践力向上セミナーとして、子育て支援・虐待防止、高齢者看護、がん看護に関する事例検討会(7月・11月）や、多分野の専門看護師による公開事例検討会（9月）を実施した。また、感染管理認定看護師教育課程においては、7ヶ月間にわたる教育課程を順調に進行し20名が修了するとともに、次年度の入学募集を行い、同様に20名が入学予定である。なお、前年度修了生29名が日本看護協会の審査を経て感染管理認定看護師の資格を取得し活躍中であり、フォローアップ研修（10月）を実施した。さらに、看護キャリア支援センターでは、実習指導者講習会（特定分野）、分野別実践看護師養成研修（感染管理）、看護管理経営研修を実施するとともに、次年度に認定看護管理者教育課程サードレベルを開設するために、日本看護協会に教育機関認定審査の申請を行った。
		63-2	前年と同様に一般市民向けの公開講座を継続するとともに、市民活動に対する大学としてのさらなる貢献活動を検討する。	Ⅲ	8月に、高山市の「かんかこかん」運営委員長である伊藤さなえ氏による一般市民対象とした公開フォーラム『子育てしやすい街づくり　つながり合い・響きあうまちづくり』を開催し、ワークショップを通して、地域における子育てについて意見交換を行った。（参加者52名）

64	地域住民との連携事業や住民向けの公開講座の実施、行政への協力などにより、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。	64-1	かほく市との包括協定による、「健康データの見える化」事業や認知予防事業などを用いて、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。	Ⅲ	市民の体力測定結果の集積事業と市民体力テスト事業において、ウォーキングイベントの企画、健康・体力の変化を調べ効果的な健康づくりの方策についての提案、認知症予防のシンポジウム開催、介護予防講座・サポーター養成や教育相談などに関し、健康体力科学・認知症介護・臨床心理など教員の専門知識を社会に還元した。
		64-2	これまでのかほく市との連携に加え、能登町における健康キャンペーンや宝達志水町限界集落への支援、津幡町における中山間地域への支援を通して、教員の専門知識や研究成果を地域に還元する。	Ⅲ	能登町の「猿鬼歩こう走ろう健康大会」（約1,200人）で健康キャンペーン（血圧・骨密度・体組成測定）を実施するとともに（学生・教員等31人参加）、宝達志水町においては、レクリエーションや健康教育など高齢者の健康増進活動を支援した。また、津幡町の限界集落では、高齢住民の健康維持・増進を図るため、農業の手伝い、健康測定会、防災訓練などを行った。さらに、宮城県の被災地を訪問し、災害公営住宅集会所で高齢住民間の絆作りに取り組んだ。
		64-3	大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」、能登キャンパス構想等を活用し、地域が抱える課題の解決に貢献する。	Ⅲ	かほく市商工会と連携して、地域が抱える課題について情報収集を行った。また、「地域課題研究ゼミナール支援事業」および能登キャンパス構想の活動については今後も継続検討する。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （3）人材の供給

中期目標	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を輩出し、地元定着を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
65	実習施設等の県内の医療機関等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	65-1	実習施設や各教員と繋がりのある医療機関等の求人情報の把握に努める。また、進学に関わる最新情報を学生へ周知し、学生の希望する進学の達成を図る。	Ⅲ	県内外の病院や施設からの求人に対し、部会長と教務学生課長を中心に就職情報の収集に努めるとともに、進路支援部会の教員が学生に対して個別に進路指導を行なった。結果として、看護師内定者72名、保健師内定者6名、就職内定未定者1名、進学者は9名（養護教員特別別科6名、助産師学校3名）となった。
66	県内の保健、医療及び福祉の実情についての学生の理解を深める。	66-1	各実習での実習ガイダンスや各講座の説明会で、県内の保健、医療及び福祉の実情について学ぶことで、実習での理解がより深いものとなるよう努める。	Ⅲ	各実習に先立ち、実習ガイダンスや各講座の説明会で事前学習を実施し、県内の保健、医療及び福祉の実情について学び、実習での理解がより深いものとなるよう努めた。なお、県内就職者は59名（76.6%）となった。
67	卒業後に看護師等として石川県内で一定期間勤務することにより返還が免除される、看護師等修学資金制度の周知を図る。	67-1	新入生を対象に、石川県が実施する看護師修学資金等についてガイダンスで学生および保護者に説明を行う。また、引き続きホームページでも本制度について周知を図る。	Ⅲ	4月のガイダンスでは新入生および編入生に、春秋2回のオープンキャンパスの相談コーナーでは受験生および保護者に対して、石川県内の就職につながる奨学金制度について説明を行った。また、ホームページにおいても奨学金や各種支援に関する掲載をわかりやすくした。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 2 国際貢献

中期目標	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力の推進により、諸外国の看護に関する課題解決に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
68	独立行政法人国際協力機構（JICA）が委託する、海外からの研修員受入れ事業等を推進する。	68-1	JICA北陸の青年研修事業、中央アジアからの「保健医療システム」に関する研修員受け入れ事業に応募する。さらに、これまでに研修した成果の確認のためのフォローアップ研修事業に応募する。	Ⅳ	パラグアイ共和国からの日系研修（2名）は、「高齢者福祉におけるケアシステムと人材育成」を目的に、本学と羽咋市社会福祉協議会が連携して行った。また、中央アジアからの青年研修（12名）は、「地域保健医療管理コース」として、予防医学や公衆衛生分野における実施体制について研修を行った。さらに、これまでに実施した研修成果を確認するため、フォローアップ研修事業として、2月下旬から2名の教員がパラグアイ共和国を訪問した。本学で研修を終えた研修生は、母国で人的ネットワークを作り、研修の成果は十分に発揮されていた。
69	海外の大学等との学術交流や留学生の受入れ、学生の海外留学等を推進する。	69-1	ワシントン大学等との交流を継続するとともに、長期研修制度を利用した教員の海外留学を奨励する。	Ⅳ	3月末に学長および教員2名が南京中医薬大学（中国江蘇省）および吉林大学看護学院（吉林省）を訪問し、新たに覚書(MOU)を締結した。当覚書に基づき、今後、教員および学生の学術交流について検討する。また、ワシントン大学と共同研究テーマや次年度の教授招聘について交渉を行った。さらに、学生が夏期アメリカ看護研修（8～9月：15名）や韓国看護研修（3月：11名）に参加した。

特記事項（石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

(1) 学部課程の充実

①地域交流の推進

地域で生活する人との関わりを通じて、地域の暮らしや文化等の理解を深めるとともに社会人基礎力を育成するため、能登町と連携し、民泊を取り入れたフィールド実習を実施した。また、かほく市と連携した健康増進活動や被災地での災害ボランティア活動を通して、地域住民との交流・支援を行った。

②学生支援の充実

学生が大学教育へ早期に適応できるよう、初学年学習支援の一環としてアカデミックリテラシーの取り組みを強化するとともに、学年担任を中心に全学生と個別面談・指導を行い、学習目標を達成できるよう支援を行った。

③国際交流の推進

学生が国際看護研修（アメリカ・韓国）に参加するとともに、南京中医薬大学（中国江蘇省）および吉林大学看護学院（中国吉林省）と教育や学術面での交流及び協力を推進するための覚書（MOU）を新たに締結した。

(2) 大学院課程及び生涯学習支援の充実

①臨床現場との連携強化

専門看護師等の実践能力向上に向け、医療機関等の職員が集まる実習指導者会議や北陸三県看護部長懇談会等を通して情報交換を行い、臨床現場におけるニーズを把握するとともに実習の充実を図った。

特記事項（石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

②人材育成及び地域貢献事業の推進
「看護キャリア支援センター事業」の一環として、『感染管理認定看護師教育課程』等において現場のリーダーとなる看護職者を育成するとともに、「地域ケア総合センター事業」では、看護実践力向上セミナーとして、看護師や助産師に対する各種事例検討会を開催した。
③国際貢献事業の推進
JICAと連携し、海外研修員の受け入れを実施するとともに（パラグアイ2名、キルギス等、中央アジア・コーカサス地域12名）、フォローアップ研修としてパラグアイを訪問し、これまでの研修成果を確認した。

（3）教育実施体制の改善
①教育活動の評価・改善
教員評価方法の改善や学生による授業評価の実施、FD研修への参加等を通して、教員のさらなる教育力向上を図った。
②自己点検評価システムの検討
認証評価機関による7年ごとの評価だけではなく、社会貢献活動や教育研究活動を含めた大学全体の活動を2年ごとに自己点検できるよう、評価項目の選定やデータの蓄積方法等を検討した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （1）学士課程

中期目標	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
70	高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成する。	70-1	高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成するための教育を目指したカリキュラムの点検を行う。	Ⅲ	今年度はワーキンググループを立ち上げ、各学科のカリキュラムの見直しを実施した結果、早期専門教育の一環として29年度から2年時に実験を組み込むことを立案した。それに伴い、2科目の同時間帯講義による柔軟性のある時間割編成の実施を28年度に行うこととなった。
71	「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を有する人材を育成する。	71-1	前年度に各学科ごとに行った取り組みを検証し、卒業研究において「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を身につけられる指導のあり方をさらに検討する。研究室分属の時期についても就活時期など社会情勢の変化をみながら検討する。	Ⅲ	（生産）3年生前期に研究室分属を実施した結果、早期に卒業研究論文のテーマや方法について、教員、先輩の4年生や院生に教えてもらえる機会が増えるなどのよい効果が出ている。また、2年生対象のプレ実験（8月24日～28日）へは、12名の参加があり、学生に積極性が出てきたと思われた。さらに、系単位の演習、卒業・修士研究論文の中間報告、最終報告を行うことによって自分自身で問題解決の方法を見出すように指導した。 （環境）3年次学生の早期分属は、卒業研究の目的がより明確となり、卒業研究への導入が容易に行われるようになった。このことにより、研究を通してのコミュニケーションが向上した。 （食品）研究室分属の時期について検討した。興味を持って自ら積極的に卒業研究へ取り組むには、すべての専門科目と学生実験が終了しつつある時期に分属先を決めるのが適切であり、また大学院への進学も視野に入れて分属先を決めることができるのは現行の11月であるとした。分属決定後は、研究室での指導を開始して研究に対する意欲を高める指導を行った。学生実験ワーキンググループを立ち上げて全体像の検討を行い、基礎実験を2年次へ移行することとした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （2）大学院課程

中期目標	高度な専門的知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
72	個人指導に重点を置いた教育を強化し、個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させる能力を育成する。	72-1	個人指導の機会の増加や副指導教員による指導等の取り組みを継続するとともに、学内外の交流を通して研究を深化させる機会を提供する。修士論文研究・博士論文研究については、個人指導を重点化し、学生が個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させるような指導を行う。	Ⅲ	（生産）前年度と同様に、各系を中心に副指導教員を含めて研究計画検討会、中間報告会を行い、「自ら課題を求め、答えを見つける」能力の向上に努め、特別講義において最先端で活躍している研究者を招き、学生にそれぞれの研究テーマを自ら深化・発展させる機会を提供した。学部生には、石川県からの受託研究「産地ブランド発掘事業」の検討会および試食会ならびに石川県主催の「里山地域の協働活動促進セミナー」に参加させ、修士と博士後期学生には、国際応用動物行動学会（札幌）と国際草地学会議（インド）に教員とともに参加させるなどして、学外での交流を通して研究を深化させた。 （環境）修士論文中間報告会を開催し、発表方法や内容を評価した。また、国内外の学会やジョイントセミナー（台湾・明道大学）などにおいて研究発表を活発に行った。 （食品）大学院修士論文中間発表会を実施し、学科教員全員が参加して質問およびコメントすることにより、ディスカッションを通じて自らの研究テーマを深化・発展させる指導を行った。また、文科省大学間連携共同教育推進事業の「ベトナム海外企業インターンシッププログラム」に院生1名が採用され、他大学の学生とともにプログラムを進行させる経験を通じて、コミュニケーション能力およびディスカッション能力を向上させた。

73	大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	73-1	これまでに研究室分属の早期化（生産科学科及び環境科学科）やリサーチアシスタント制度の試行等を行っており、今年度もリサーチアシスタント制度を継続するとともに、食品科学科においても研究室分属の早期化について検討を行う。	Ⅲ	（生産）前年度同様に今年度も3年生前期に研究室分属を実施した。また、今年度もリサーチアシスタント制度を継続（今年度3名）し、自分の研究をアピールする機会が増え、学会などで発表したり論文投稿することで実績を作る自覚を持つようになった。さらに、修士・博士課程の学生が国際学会で積極的に発表するとともに、日本草地学会石川大会において、小集会の開催準備を院生が自主的に行った。 （環境）3年次学生の早期分属は、卒業研究へのスムーズな導入を促し、リサーチアシスタント（博士課程前期および後期）の実績が向上し、研究成果に結びついた。 （食品）今年度もリサーチアシスタント制度を継続し、博士課程1名、修士課程7名が採用された。また、卒業研究分属の時期について検討した結果、自分が興味を持ち大学院への進学も視野に入れて分属先を決めることができるのは学生実験がほぼ終了した時期が適切と判断し、現行の3年生後期（11月）での実施を継続した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 （1）入学者の受入れ

中期目標	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、それぞれの専門分野において、より高度な専門知識や問題解決能力の習得を積極的に指向する学生を受入れ、さらに社会人学生の受入れも積極的に推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
74	アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	74-1	学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において、大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などを再点検し、検討した結果につき学内合意を得る。それに基づいて、将来構想の具体的策定を行う。	Ⅳ	「大学のあり方検討委員会」において、アドミッションポリシーを新しく策定のうえホームページに掲載し、28年度学生募集要項で使用した。また、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについても同委員会で新たに策定し、これに基づき、各委員会および各学科等で将来構想の基本方針について具体的に検討した。
		74-2	高校生が本学の求める学生像に賛同して、本学への入学を希望するように、アドミッションポリシーを簡明直截な表現に改める。前年度のオープンキャンパスでの参加者のアンケート結果を踏まえて、高校生および保護者のニーズに対応したプログラムを検討する。県外においては、関西・中京圏の他に、北陸新幹線の開通を機に沿線各県において進学説明会を実施するなど、積極的な広報活動を行う。また、大学案内冊子と大学紹介ビデオを刷新するほか、様々な広報ツール（SNSなど）を利用して幅広い広報を検討する。	Ⅲ	・高校生が本学の求める学生像に賛同して入学を希望するように、アドミッションポリシーを簡明直截な表現に改めた。 ・オープンキャンパスでは、暑さ対策に関する要望に対応するとともに（空調の調整や水などの配布）、各施設への訪問数を増やすための工夫（シール・ラリーなど）を行った。 ・県外においては、関西・中京圏で進学説明会を実施した他、北陸新幹線の開通を機に首都圏（東京都、埼玉県、神奈川、千葉県）を高校訪問先に加えるなど、積極的な広報活動を行った。 ・大学案内冊子と大学紹介ビデオをより魅力的なのものに刷新するとともに、新たに英語版を作成した。また、さまざまな広報ツールを検討した結果、今回はSNSの更なる活用を見送ったが、研究情報等の発信によって教員の研究分野を広く理解してもらうことが期待できる、科学技術振興機構の「リサーチマップ（Research Map）」への登録を広く推奨していくこととした。
		74-3	効果的な広報が実施できるよう、ホームページの管理方法について検討を行う。また、これまで行ってきた雑誌やWebページによる広告戦略を見直し、コストパーフォーマンスの良い広報活動を検討する。	Ⅲ	本学の特徴や活動が一目でわかりやすく、スマートフォンからも見やすいようにホームページのリニューアルを行った。また、前年度に引き続き本学の雑誌やWebページの読者数を調査・検討し、宣伝効果がそれほど見込めない広告媒体への掲載を停止することにより、コストパフォーマンスを考慮した広報活動に努めた。

75	推薦入試等、多様な選抜方法を検討する。	75-1	理系を鮮明にした受験科目に変更したことが優秀な学生の確保につながったかを検証していく。学内教員からの意見聴取や高校訪問等により科目変更による受験への影響について調査する。前年度に実施した名古屋会場での入学試験実施については、受験生の反応が良かったことから本年度も継続して実施する。	Ⅲ	学内教員からの意見聴取の結果、受験科目変更後の新入生は、以前に比べ概して学習意欲や活動意欲が高いことが分かった。また、高校訪問時の学校長や進路指導教員の意見では、科目変更により理系志望の生徒の受験が明確になり、以前とは受験生層が変わったことが明らかになった。なお、名古屋会場での入学試験実施については、受験生の反応が良かったことから今年度も継続して実施し、前期試験志願倍率3.9(前年度5.5)、実質倍率2.6(前年度3.6)であった。その他、博士後期課程への社会人入学者が3名あった。
76	大学院においては、社会人学生の受入れに適した選抜試験を実施する。	76-1	複数の受験機会を設けるとともに、試験日を土曜日・日曜日に設定し、積極的に社会人学生の受け入れを図る。	Ⅲ	複数の受験機会を設けるとともに、試験日を土曜日・日曜日に設定し、積極的に社会人学生の受け入れを図った。その結果、28年度博士前期課程15名、後期課程3名の入学があり、社会人入学者は後期課程において3名あった。なお、博士前期課程への入学者が27年度(21名)より減少したことは、今後の検討課題である。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 （2）教育内容 ①教養教育

中期目標	広い視野と豊かな創造力の基礎となる幅広い教養教育を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
77	広い視野と豊かな創造力の基礎となる教養の涵養を図るため、人文・社会系の教養科目を充実する。	77-1	引き続き人文・社会科学系教養科目の多様化・充実のために実現可能な新設科目の可能性を探る。とくに、その候補科目である「近代自然科学史」(仮称)については、各学科・センター所属の現有教員数人の共同担当による開設の可能性を検討する。	Ⅲ	社会科学系教養科目の新設可能性を探るため、学内の教員で実現可能な科目として、英語教員による「英米文学」または「外国文学」について教養教育センター内で議論した。
		77-2	英語以外の外国語など、本学に無い科目の履修希望者に対し、大学コンソーシアム石川の活用を促す。また、第2外国語科目を教養外国語科目の選択科目に加える案は、その意図が学内で十分理解されていないため、学内理解に努めると同時に、第2外国語を含む新しい国際理解教養科目の方向性を探る。	Ⅲ	英語以外の第2外国語について、ポケットゼミにおいてフランス語に関するゼミの活動を始めることができた。また、大学コンソーシアム石川の活用を促すため、学生への周知を行った。
		77-3	リメディアル科目と一般教養科目の担当教員の意見交換を行い、リメディアル科目の受講基準について引き続き検討を行う。また、今年度からの入学生は新課程となり入学生の学力を測るテスト等の実施の可能性について、各学科と意見交換を行う。	Ⅲ	数学について、学力診断テストの結果（受講生の学力レベル分布）をリメディアル科目である基礎数学の担当者に伝え、講義の参考になるようにするとともに、数年間の学生の学力傾向等について意見交換を行った。

		77-4	これまで、専門科目と教養科目の連携について、それぞれの担当教員が協議を行ってきており、今年度は、その協議をさらに推し進め、それらの連携についてさらなる検討を行う。	Ⅲ	前年度に引き続き、担当教員による協議および大学のあり方検討会において、専門科目と教養科目の連携における課題検討を継続した。なお、教養教育センター運営会議や教務委員会など議論する委員会が複数あるため、次年度の計画を遂行するにあたり整理が必要である。
		77-5	健康科学（講義）において体力測定結果をフィードバックするとともに、自身の測定結果の分析手法を指導する。スポーツ実技においてはフレッシュテニスなど新種目の導入を試みる。	Ⅲ	企業（RICOH）と連携し、タブレットを活用した教材開発（動作分析）を実践段階まで進めるとともに、スポーツ実技においてフレッシュテニスやスナッグゴルフ等の新種目を導入した。また、新たな取り組みとして、外部施設を活用したウエイトトレーニングの指導も行った。なお、体力測定についてはフィードバックは十分とは言えないまでも、新項目を加えて実施することができた。
78	国際化社会に対応できる外国語能力、情報化社会に対応できる実践的な情報処理能力習得を図る。	78-1	CALLシステムやeラーニングの活用をさらに進めて、授業内外での英語学習を充実させる。本年度はネット環境を使った英語授業の導入や、授業外にネイティブ教員と英語を使って活動できるEnglish Loungeという時間を設けることにより、意欲ある学生の英語力の向上を目指す。また、学生用の貸し出し洋画DVDの充実や学内でのTOEICテスト実施により、学生の英語学習をサポートする。	Ⅲ	CALLシステムやオンライン学習システムを活用し、動画や音声を効果的に授業で使用する試みを継続するとともに、後期から導入された学内の無線LAN環境を活用し、授業内でタブレット端末を使った取り組みも開始した。また、ネイティブ教員によるEnglish Loungeというセッションでプレゼンテーションやディスカッションの練習ができる場の設置するとともに、学内でTOEICテストを2回（5月と11月）実施し、授業内外で準備のサポートも行った。さらに、学生用の貸し出し洋画DVDを購入し、動画教材を充実させた。
		78-2	学生からの要望もある無線LANについて、食堂ラウンジや図書館への導入や講義で利活用することを目的として整備を進める。また、学生の自学自習を促進するため、ラーニングコモンズの設置についても検討を行う。	Ⅲ	学生要望および授業での活用を見据え、学内の無線LAN環境を構築した（対象：食堂ラウンジおよび3つの講義室）。なお、ラーニングコモンズの設置については、設置場所の問題等により今年度は検討を見送った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 （2）教育内容 ②専門教育

中期目標	高度な専門性を重視するとともに、実験・実習・フィールドワークを重視した実践的教育を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
79	実験・実習・フィールドワーク等の少人数教育を通して、きめ細かな教育を実施する。	79-1	これまで複数教員による指導や基礎実験の重点化を行っており、今年度も引き続き、実験・実習・フィールドワーク等について点検を行う。また、全学科の学生を対象とし、自然環境や生産現場に対する理解を深めることを図る農業実習を行う。加えて、能登島等でフィールドワークを実施することにより、地域の課題に対する理解を深めるとともに主体的な学びへの動機付けを行う。	Ⅲ	（生産）引き続き、複数教員による指導や基礎実験の重点化を行うとともに、生産現場に対する理解を深めることを目的に、農業実習および地域農業農村実習を実施した。（5月：千枚田 田植え（輪島市）、8月：スギヨファーム 野菜苗定植（七尾市）、9月：千枚田 稲刈り（輪島市）、9月：熊甲祭り 見学（七尾市）、10月：春蘭の里 山の手入れ（能登町）） （環境）能登島丸かじりフィールドワーク講座（9月）を実施し、地域の課題を学生参加者20名と環境科学科教員が調査を通じて率直な意見交換を行った。 （食品）清酒の仕込み時期に、3年生を対象にした県内酒造メーカー見学を実施した。また、学生実験で実際に清酒を製造することで、講義で学んだ知識を実際の体験と結びつけて理解を深める指導を行った。
		79-2	農場実習充実のため、教育内容・体制の整備について検証する。改築する農場管理事務所内多目的スペースを農場実習講義室、農場での研究成果発信の場、ポケットゼミの討論の場などに活用する。前年度にできあがった小水路発電の試作機を水路に入れ、羊の搾乳機稼動のための電力供給を目指す。また、「全国大学附属農場協議会秋季全国協議会」の開催に合わせて、農場の社会貢献のあり方を検討するために、全国の大学農場関係者の参加によるシンポジウムを開催する。	Ⅲ	6月に研修室を備えた新農場管理事務所が「農場実習研修センター」として開所し、学生の実習や講義だけでなく、学外の方も参加するセミナーや、親子農場観察会などの市民向け行事に幅広く活用した。また、試作した小水路発電機の稼働実験を農場の実験施設内で行い、実用性を検証した。さらに、8月に全国大学附属農場協議会秋季全国協議会の開催に合わせた教育研究シンポジウムを開催し（約150名参加）、農場の社会貢献のあり方などについて議論した。

80	卒業研究を通して、実際の問題に取り組み、課題を求め、解答を見つけることのできる能力を育成する。	80-1	これまでに「自ら課題を求め、答えを見つけること」ができるよう、ディスカッション機会の増加等を行ってきた。本年度もそれらの取り組みを継続するとともに、現場調査や実験等において、基礎的な知識に基づいて高度な実習技術を習得できるよう指導し、学生の課題探求能力・課題解決能力の養成に努める。	Ⅲ	（生産）今年度もルビーロマンや金時草の着色不良など地域特産品の問題解決に関する研究、耕作放棄地での放牧、生産したラム肉のレストランでの試食など身近な卒業研究テーマを題材として問題解決能力の向上を図った。また、オープンキャンパスにおいて各研究室でポスター発表を行い、ディスカッション機会の増加を図った。さらに、本学で開催された日本草地学会石川大会（3月）において、院生と学部生が卒業研究の課題を発表した。 （環境）手取川の管理、利活用の方法に関する研究の成果を講演会あるいはジョイントシンセミナーなどを通じて公表した。 （食品）今年度も学生実験で修得した実験技術をもとに、さらに高度な手法を用いて卒業研究を進める指導を行った。また、日常の卒業研究指導や系ごとの研究発表、オープンキャンパスでの研究室紹介を通じてプレゼンテーション能力およびディスカッション能力の向上を図った。
81	高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成する。	81-1	これまで、高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するための土台作りとして、「生物資源環境学社会生活論」「子どもの発達と遊び」「ジェンダー論」を開講する等、科目の充実を推進している。今年度は、第2外国語等の新設科目の開講を検討するとともに、全体的なカリキュラムの点検を行う。	Ⅳ	今年度はワーキンググループを立ち上げ、各学科のカリキュラムの見直しを実施した結果、早期専門教育の一環として29年度から2年時に実験を組み込むことを立案した。それに伴い、2科目の同時間帯講義による柔軟性のある時間割編成の実施を28年度に行うこととなった。また、第2外国語については来年度からの開講は見送ったものの、単位制を取らないポケットゼミにおいて、教養教育センター専任教員によるフランス語をテーマにしたゼミを実施した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 （3）成績評価

中期目標	授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
82	授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	82-1	今年度の入学生から従前の4段階評価ではなく、S評価を導入した5段階評価を行う。また、教育目標、授業内容、成績評価基準を、シラバスにおいて明確に記載し、継続した見直しを実施する。	Ⅲ	計画通り、今年度の入学生から5段階評価を実施した。また、成績評価基準の明確化を図るため、次年度のシラバスに全科目で「講義の到達目標」を明示した。
83	公正な成績評価を行うとともに、学生による不服申し立て制度を設ける。	83-1	公正な成績評価を行うとともに、現状の不服申し立て期間が適切であるか等、不服申し立て制度の点検を行い、より明確化した不服申し立て制度を実施する。	Ⅳ	成績評価に対する意義申立て事項を本学履修規程で定めるとともに、成績評価確認願を別記様式で作成し、文書で学生の異議申立てに対して教員が回答するシステムを次年度から実施することとした。また、履修科目単位数の登録上限を1学期に24単位と設定するCAP制を次年度から実施することとし、同様に本学履修規程で定めた。
84	卒業生、修了生の質を保証するため、厳正な成績評価を行う。	84-1	今年度の入学生から従前の4段階評価ではなく、S評価を導入した5段階評価を行うに当たり、石川県立大学成績評価ガイドラインを設定して実施する。また、出席点を見直して平常点に統一する等、引き続き評価の統一性等について検討する。	Ⅲ	27年度の全科目の成績評価を調査したところ、S評価を付けた28科目のうち、履修者の10%を超えてS評価を付けたのは4科目で、残り24科目では履修者の概ね5%が遵守されていた。また、シラバスの成績評価の方法に「出席点」と記載すると、出席のみで評価されるように受け取られることから、「出席点」は使用せずに、授業態度や質問への応対等を含む「平常点」で記載することの徹底を図った。
85	大学院課程においては、自ら新しい領域を開拓する人材を育成するために、創造性を重視した成績評価にも取り組む。	85-1	これまで、学生の独創性や自主性をどのように点数化すべきかという議論を行ってきており、今年度の入学生から従前の4段階評価ではなく、S評価を導入した5段階評価を実施し、評価基準の検討を行う。	Ⅲ	27年度の全科目の成績評価を調査したところ、多くの科目で妥当な成績分布で評価されていたが、A評価の割合がかなり高い科目もあり、特に集中講義と演習でその傾向が見られた。正当な成績評価はGPA制度導入に必要不可欠な事項で、今後も「成績評価ガイドライン」の遵守を図ることとした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 教育の実施体制等 （1）教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
86	優秀な教員を採用するとともに、民間を含めた外部からの客員教授等非常勤の教員を活用する。	86-1	採用候補者については、職務による最低必要論文数、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断し選考を実施する。また、FD活動についても採用基準に含める。具体的選考に先だち、選考すべき学術的専門分野の検討を全学的立場から学長および教育研究審議会が行う。	Ⅳ	採用候補者については、職務による最低必要論文数、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断し選考を実施した。また、教育活動についても採用判断に含めた。具体的選考に先だち、選考すべき学術的専門分野の検討を全学的立場から学長および教育研究審議会が行った。なお、今年度は、7名の新規教員を採用した。
		86-2	今年度も、客員教員をキャリア教育、文系教育の補助のために活用するとともに、非常勤教員や寄附講座教員・任期付研究員の活用を行う。本年度からの中学教職課程設置認可に伴い、関連する講義にあたる優秀な非常勤教員の確保に努める。	Ⅲ	客員教員をキャリア教育、文系教育の補助のために活用するとともに、非常勤教員や寄附講座教員・任期付研究員の活用を行った。今年度からの中学教職課程設置認可に伴い、関連する講義にあたる優秀な非常勤教員の確保に努めた。また、外部から講義科目等の非常勤講師を選定し、カリキュラムを充実させた。なお、今年度は、非常勤教員38名を採用した。
87	国際的に質保証ができる人材を育成するための体制の整備について検討する。	87-1	学生の海外ボランティア活動についての単位化、国際学会への参加費援助等、国際交流の推進体制を検討する。	Ⅲ	留学生が16単位を取得可能な英語講義の設定を目標として、大学院シラバスに各学科2単位の英語版シラバスを新設した。なお、10周年記念事業による寄付金の学生支援基金等への対応、海外ボランティア活動の単位化については、継続して検討することとした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 教育の実施体制等 （2）教育活動の評価、改善

中期目標	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
88	教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	88-1	これまでの教員評価の検討結果に基づき、実際に運用を開始する。複数年（3年間）の評価のための26、27年度実績の調査を行う。	Ⅳ	26年度の教員評価自己点検ファイルに基づいて、各教員の各分野での順位付けとそれに基づく評価を行った。そして、各組織長と教員との面談を行い、次年度の本格運用に向けた課題を明らかにした。
89	教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上（FD）セミナー等により、教員の教育水準向上を図る。	89-1	教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上（FD）セミナー等により、教員の教育水準向上を図る。	Ⅳ	・学長裁量経費による教育関連全学プロジェクトとしてアクティブラーニングを推進するプロジェクトを立ち上げ（教員約10名が参加）、相互に授業における工夫等を紹介するとともに意見交換等を行った。また、3月のプロジェクト発表会で成果を発表し、他の教員に対してもアクティブラーニングの実践を働きかけた。 ・学習管理システム（Moodle/Glexa）に関する講習会（4月：22名参加、9月：15名参加）や 、外部講師による教授法のスキルアップに関する講演を開催した（3月：30名参加）。 ・東京大学が開設しているオンライン講座（インタラクティブ・ティーチング）や大学コンソーシアム石川および企業が主催するFD・SDセミナーへの参加を教員に呼びかけた。
90	卒業生・修了生への追跡調査を行い、その結果の教育方法等への反映を検討する。	90-1	前年度に得られた卒業生・修了生へのアンケート結果を踏まえて教育活動への反映について検討する。また、卒業生・修了生へのアンケートについては継続して実施する。	Ⅲ	前年度のアンケートで出された要望事項を検討し、学内無線LANを学内4カ所に設置した。また、早い時期に専門教育を学びたいという学生の要望に応えるため、2年次後期に専門科目（実験・演習など）を配置するとともに、全学カリキュラム委員会を設置して専門科目の初年次導入についての具体的検討を開始した。
91	大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	91-1	22年度の認証評価において指摘された「大学院受験者における入学定員充足率の低さ」の原因として、これまで本学の優秀な学生が他大学の大学院に進学していることと、経済的理由で進学を断念していることが挙げられる。そこで今年度は、本学からの成績優秀な大学院進学者を特待生とし、経済的にも支援する方策を検討する。	Ⅲ	28年度大学院前期・後期課程の志願者数は19名（定員40）で実質倍率1.1倍であった。また、併せて特待生制度を導入し、28年度入学生に適用した。なお、29年度入試から大学院前期課程に推薦入学制度を導入するため、規程を整備した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 (1)学習支援 ①相談体制の強化

中期目標	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
92	複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	92-1	各学科各学年に学習相談の担当教員を配置するとともに、専攻生および院生の相談体制を充実する。また、学生部委員会において情報を共有し、早期に対応できるようにする。	Ⅲ	各学科各学年に学習相談の担当教員を配置するとともに、専攻生および院生の相談体制を充実させた。また、学生部委員会において早期に情報を共有し、対応できるようにした。その結果、指導教員が学生の状況を事前に把握し、きめ細やかな対応をとることができた。
		92-2	専門のカウンセラーを月2回常駐させ、学生の相談に対し、より迅速に対応するよう努める。また、学業や生活面、ハラスメント等さまざまな相談について対応できるよう多くの窓口を設置したので、窓口の一本化についても検討する。就職相談については、キャリアセンター教員および就職支援室職員が協力して、学生の進路決定、就職活動に関する相談に対応する。	Ⅲ	専門のカウンセラーを月2回常駐させ、学生の相談に対して迅速に対応できるようにした。また、学業や生活面、ハラスメント等さまざまな相談について対応できるよう多くの相談窓口を設置した。なお、窓口の一本化について検討したが、個人情報管理など課題により、現状通り実施することとした。 就職相談については、キャリアセンター教員および就職支援室職員が協力して、学生の進路決定や就職活動に関する相談に対応している。なお、学部生においては、就職希望者の就職率が100%となった。
		92-3	オフィスアワーを学生に周知し、制度の活用を奨励する。	Ⅲ	引き続き、シラバスにオフィスアワーについて記載のうえ学生に周知した結果、学生が授業後や講義終了後に質問に訪れる姿が見受けられた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （1）学習支援 ②学生の学習意欲の向上

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
93	成績優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	93-1	学部生、大学院生への表彰を継続する。成績評価へのS判定を新1年生から導入することによる成績優秀者への表彰基準を新たに定める。	Ⅲ	学部生、大学院生への表彰を継続し、今年度は学部成績優秀学生3名、スポーツで功績のあった学生1名、学会表彰のあった大学院生2名の学長表彰を行った。なお、成績評価へのS判定を新1年生から導入することによる成績優秀者への表彰基準について検討した。
94	専門の分野に早期に触れる機会を提供する。	94-1	今年度も地域農業農村実習や「生物資源環境学社会生活論」の一環として新入生と教員全員参加の田植え実習を実施する。また、教員のボラティア活動によるゼミナール「ポケットゼミ」を実施し、専門の分野に早期に触れる機会を提供する。加えて、食品科学科でも研究室分属の早期化について検討を行う。	Ⅲ	（全体）新入生および教員の相互交流や新入生の早期農業体験を目的に、授業の一環として新入生と教員全員参加の田植え実習を行った。また、サイエンスインカレに3名の学生が採択された。 （生産）今年度も2年生対象の基礎実験、3年生前期での研究室分属を実施するとともに、地域農業農村実習ならびにポケットゼミ「ヒツジ」を開講して、専門の分野に早期に触れる機会を提供した。また、1年生を対象として「お試し分属」を実施し、学生に1週間2研究室の体験をさせた。 （環境）3年生前期に研究室分属を行った4年生の卒業研究に対する「中間報告会」を実施し、早期研究室分属の成果を評価した。 （食品）今年度もポケットゼミを開講し、1年生から専門的な研究に触れられる機会を提供した。また、研究室分属の時期について検討し、現行の3年生11月での実施が妥当であると一旦の結論を得たが、卒論指導開始時期も含めて継続検討する。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 (2)学習環境の整備

中期目標	健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
95	保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	95-1	心身の健康調査、カウンセラー相談、保健だよりの配布、講師による保健指導(薬物乱用防止など)を通して学生の心身の健康に努める。また、高校までの状況について、入学時に把握した調査票の活用法を検討する。	Ⅲ	4月の健康診断の結果や入学時に把握した高校までの状況を必要なものは学生部委員会を通じ共有化し、学生の健康面についてきめ細かく対応した。調査票に記載されていた項目ごとに学科の教員に情報提供を行い、保健室と教員間で対応を協議した。
		95-2	学生に対し実施した教育支援アンケートにおいて出された意見で改善できる項目を実施し、その効果を検証する。	Ⅲ	前年度、学生に対し実施した教育支援アンケートで出された各意見について、対応できる管轄で検討し、その回答も含めて学生に公表することとした。実施例として、食堂前ラウンジにおける無線LANおよびミーティング設備の設置や1階ホールにおける休憩スペースの設置を行った他、次年度に自転車駐輪場の増設・改善を行うこととした。
96	学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	96-1	経済的支援が必要な学生に対しては、授業料減免制度や各種奨学金制度の周知・斡旋を行うとともに、大学院生について、リサーチ・アシスタント制度を活用し、支援する。	Ⅲ	経済的支援が必要な学生に対しては、オリエンテーション時や掲示等により周知し、適宜必要な指導を行った。また、大学院生に対しては、RA(リサーチ・アシスタント)およびTA(ティーチング・アシスタント)による経済的支援を行うとともに、特待生制度(優秀な学生の入学金を免除)の規程を整備し、次年度から適用することとした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 (3)進路支援

中期目標	就職活動への相談・支援体制を確立する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
97	学生の就職活動に関する相談・支援体制を充実する。	97-1	キャリアセンター教員および就職支援室職員が協力して、個々の学生に応じた就職活動に関する様々な相談に対応する。とくに、大学院生の相談体制を強化する。	Ⅲ	前年度と同様、就職ガイダンスやセミナーを実施したが、特に今年度は、本学学生が不得意とする、エントリーシートや履歴書作成のための「文章力の向上」セミナーの充実を図った。また、就職時期の変更に伴い、インターンシップへの参加を促進するなど就職支援活動の充実を図った。
		97-2	就職活動期間の変化に対応するため、これまでの就職支援活動を見直し、さらに充実を図る。	Ⅲ	就職活動期間が大幅に短縮されることにより、応募書類の提出も早くなるとともに、提出時期が集中することになった。そのため、履歴書やエントリシートの指導を早め、添削指導にも力を入れた。また、就職支援セミナーでは新たに履歴書やエントリーシート記載の演習を取り入れるなど指導内容の充実にも努めた。
98	工場見学、インターンシップ(就業体験)、就職ガイダンス、模擬面接等の就職指導を強化する。	98-1	インターンシップの内容を精査し、単位認定科目として扱うもの、単位は認定しないが事前・事後指導等を必要とするもの、1日就業体験等に相当するものに分類して、学生への指導を強化する。食品協会とともにジョブカフェなどを通した食品分野だけに限らない、幅広い分野におけるインターンシップの提供について、ともに検討していく。	Ⅲ	インターンシップの多様化に対応して、①単位を付与するもの②単位は付与されないが、大学を通して手続きするもの③個人で手続きするものに分類し、指導の徹底を図った。①②に分類されたインターンシップについて、各学科での取り組み状況は以下のとおりである。 (生産)学外農業関連実習(インターンシップ)参加人数は、29名であり、そのうち15名を単位認定した。 (環境)学外環境関連実習(インターンシップ)参加人数は、24名(延べ:30名、2つのインターンシップに参加者が6名)があり、単位履修者は7名であった。 (食品)学外食品関連実習として食品関連企業および機関の6施設を見学した。なお、見学先としては卒業生が就職した食品製造4社と県試、さらに有望な就職先として新たに開拓した県内のジェネリック医薬品メーカーを選定し、卒業生および人事担当者との交流を図った。事前学習を含む報告書を作成提出し、37名が単位を取得した。また、11月に行われた産学官連携マッチングイベント(MatchingHUB Kanazawa)に学生12名が参加し、企業ブース訪問を行った。

		98-2	就職活動の開始時期が繰り下げられたことにより、今年度の学生の就職活動や就職内定率にどのような影響があったかを分析し、制度改正後の就職支援の充実策を検討する。	Ⅳ	就職活動が長期化したことによって就活に対する学生の取組み意欲を持続させるのが困難であったが、就職ガイダンスやセミナー等を開催し、就職希望学生全員が就職した（就職率100%）。なお、次年度は再び就職活動開始時期が早まるため、今年度の実態について教員や学生に対するアンケートを実施し、就職活動開始時期の影響について分析を行った。
		98-3	前年度に実施した本学卒業生の就職先企業アンケート結果を分析し、今後のキャリア教育・就職指導などの在り方について検討を開始する。	Ⅲ	企業アンケート結果の分析に基づいて、1年生対象の「社会生活論」で教員との打合せ・学生間での討論などを新規に取り入れ、コミュニケーション力・積極性などの養成を図った。また、グローバル化に向けた積極性を感化するため、教養教育センターと協力して、これまでにTOEICの学内テスト（IP試験）を2回実施（受験者数総計29名）を実施した。さらに、学生支援機構が主催する「トビタテJAPAN」プログラムを学内に紹介し（3名を推薦）、そのうち2名が採用されるなど国際化に向けた取り組みを強化した。
99	社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	99-1	キャリア教育科目の新設やポートフォリオの活用など、大学教育全体を通したキャリア教育の在り方を検討し、具体化を図る。	Ⅲ	専門教育の初年次導入の1つとして、現在開講している「社会生活論」の内容を一部見直し、研究室訪問や文献検索・レポートの書き方などの新しい講義を導入した。また、4年間一貫したキャリア教育を目標として、4年生を対象に「就職直前セミナー」を実施し、労働法について解説した（受講者数30名）。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 (4)社会人学生・留学生等への支援

中期目標	学習、生活に関する支援を実施するなど受入れ体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
100	社会人学生に対する週末通学による研究活動、また、留学生に対するチューター制度(特定の学生が、留学生からの学習から生活面にわたる相談窓口となる制度)の導入等、受け入れ体制、支援体制の整備を検討する。	100-1	社会人学生が週末通学で利用できるよう図書館は土曜日も開館することとし、研究活動にも支障がないよう担当教員が夜間や土日・祝日、その他特定の時間又は時期において、研究指導を行う。	Ⅲ	今年度も引き続き、社会人学生が週末通学で利用できるよう土曜日も図書館を開館し、研究活動に支障がないよう担当教員が夜間等の時間において、研究指導を行った。
		100-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続するとともに、学生便覧に中国語、タイ語等の外国語対応教員が本学にいることを記載する。	Ⅲ	本年も引き続き、学生便覧への記載や大学院生による留学生へのチューター制度を利用して留学生への支援体制の継続を図ろうとしたが、支援を必要とする該当学生がおらず行わなかった。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 1 研究の方向性

中期目標	先進的・独創的な基礎研究によって、人類共通の知的財産の創造に貢献するとともに、地球環境問題や食料問題の解決、地域の課題解決や産業支援など地域の発展に貢献する研究を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
101	人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	101-1	学会発表数、掲載論文数によって現状の点検を行うとともに、科学研究費補助金について、応募数・採択数の増加を目指し、客員教員による応募要領説明会を実施する。さらに、科研費応募を教員個人評価の対象とすることを検討、実施する。	Ⅳ	教員の個人評価の中で、学会発表数、掲載論文数によって現状の点検を行った。また、科学研究費補助金について、応募数・採択数の増加を目指し、応募要領説明会を実施するとともに、科研費応募を教員個人評価の対象とすることとした。なお、今年度は、応募数56件・新規採択数15件・継続採択16件であった。
102	地球環境問題を解決し、人と自然が共生することを目指した、環境科学分野の研究を強化する。	102-1	研究シーズや年報等より、環境科学分野の教員の研究について動向を把握する。また、博士後期課程進学志望者の環境科学への志向が高まっており、そのような若手研究者の育成についても力を入れる。	Ⅲ	環境科学分野の教育研究の方向性を研究業績、年報などを通じて把握し、若手研究者のフィールドサイエンスへの「いざない」となる入門書（石川の自然まるかじり）を刊行した。
103	地球的な食料問題の解決や石川県の主要産業の一つである食品産業の発展を目指した、食品科学分野の研究を強化する。	103-1	食品協会、食品科学科公開セミナー、食品研究者ネットワークなどを通して教員の研究内容の紹介にさらに努めるとともに、地域の課題などを研究に取り込むため情報交換・交流を推進する。	Ⅲ	各種セミナー等を通して各教員が研究内容を紹介するとともに、県内食品企業および関連機関との情報交換および交流を行った。（「食品科学科公開セミナー（12月、約100名）」「iBIRDシーズ発掘セミナー（9月、約50名）」「食品技術研究者ネットワーク全体会（9月、約40名）」「北陸アグリバイオ懇話会（6月、約20名）」）
104	生物工学を用いた新しい生物資源の創造を目指した、生命・生産科学分野の研究を強化する。	104-1	大学で発行している研究シーズ集や年報等により、教員の研究内容を学内外に広く知ってもらうとともに、生命・生産科学分野の研究強化に向けて情報交換・交流を推進する。	Ⅲ	研究シーズ集に学科内教員全員が執筆するとともに、研究シーズ発表会（9月）では、シーズ発表1題、ポスター4題を発表した。また、生物資源工学研究所においては、地域の生産者や企業研究者を実習生として受け入れ、植物組織培養法の技術を教示するとともに、研究内容を地域住民に理解してもらうために公開シンポジウムを開催した。（8月、約80名参加）

105	地域振興を推進するために、大学全体で地域の課題に取り組む。	105-1	引き続き、資源循環型の効果的なエコ農業や高付加価値生産物を生産する自然調和型農業の確立などを目指し、これまでの研究成果に基づき、産学官連携のもと研究開発を進める。また、これまでに、ISICOとの連携協定に基づき、シーズ発表会の共催や産学官連携学術交流センター運営会議へのISICOの参画等を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続し、地域の企業や研究機関等との研究を推進する。加えて、学内の地域貢献プロジェクト等により、大学全体で地域の課題に取り組む。	Ⅳ	日本海イノベーション会議（10月、11月）の開催や、研究シーズ集、シーズ発表会（9月、ISICOとの共催）などを通して、大学の研究成果を広く公表した。 また、以下の取り組みにより地域貢献活動を促進した。 ・「手取川濁水現象に関する石川県立大学の取り組み」の講演会 ・山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産 ・棒茶の標準審査方法の確立とGC/MS簡易メタボローム解析法による品質評価 ・金沢市の野生ニホンザルの生息実態把握に基づいた効果的な被害防除法の検討 ・レンコンネモグリセンチュウのレンコンへの寄生と黒皮症発生過程の解明 ・サツマイモ生理障害「内部褐変症」の発生原因と非破壊診断法の検討　等

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 2 研究の水準および研究の成果 （1）研究水準の向上

中期目標	研究水準向上のため、研究水準や研究成果の検証を持続的に実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
106	研究成果を学会や科学雑誌等に積極的に公表するとともに、研究成果の評価システムを構築する。	106-1	教員一人あたりの年間論文発表数、学会発表数の年度末チェックを継続するとともに、優れた論文については、ホームページなどに公表する。学会賞などの受賞者に関しては、引き続き研究者表彰を行い、研究費を贈額支給する。	Ⅲ	教員一人あたりの年間論文発表数および学会発表数の年度末チェックを継続し、教員評価にとり入れる。また、学会賞などの受賞者情報をホームページ等で公表しており、今年度は環境情報科学センター賞、文部科学大臣表彰若手科学者賞等の受賞があった。研究者表彰を行うとともに、研究費を増額支給することとした。
		106-2	3年間の自己評価試行の検討結果に基づき、実際に運用を開始する。複数年（3年間）の評価のための26、27年度実績の調査を行う。	Ⅲ	26年度の教員評価自己点検ファイルに基づいて、各教員の各分野での順位付けとそれに基づく評価を行った。そして、各組織長と教員との面談を行い、次年度の本格運用に向けた課題を明らかにした。【再掲（88-1）】

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 2 研究の水準および研究の成果 （2）研究成果の還元

中期目標	地域連携、産学官連携などにより、研究成果を地域や社会に還元する。また、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
107	研究成果を、産学官連携及び地域連携を通じて社会へ還元する。	107-1	機関紙「産学官ネットワークナウ」や研究シーズ集の配布により、成果情報を発信するとともに、配布先や配布部数について見直しを行う。	Ⅲ	機関紙「産学官ネットワークナウ」および研究シーズ集の配布先を見直し、各種イベント出展時（農林漁業まつり、環境フェア、ビジネスフェア等）やセミナー開催時等に配布し、成果情報を発信した。
		107-2	シンポジウムや研究会、イベント等の様々な機会を通じて、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集する。	Ⅲ	以下のイベント等を通し、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集した。 ・ビジネス創造フェアいしかわ（5月14日～16日） ・国際食品工業展（6月9日～12日） ・環境フェア（8月22日～23日） ・イノベーション・ジャパン（8月27日～28日） ・石川の農林漁業まつり（10月3日～4日） ・しんきんビジネスフェア（10月22日） ・アグリビジネス創出フェア（11月18日～20日） ・Matching HUB Kanazawa 2015（11月16日～17日） ・食品技術研究者ネットワーク（5月21日、9月2日、1月8日）

108	研究成果を広く県民へ還元するため、ホームページ等により積極的に発信するとともに、公開講座や公開セミナーを実施する。	108-1	ホームページにおいて教職員にさらに研究成果を積極的に発信するよう促すとともに、公開講座や公開セミナーを見直し、充実強化を図る。	Ⅲ	教職員に研究成果を積極的に発信するよう促し、教職員の活動や親子農場観察会、本学シーズ発表会等についてホームページに掲載した。また、公開講座や公開セミナー等の広報をより広範に実施できるよう、演題発表の時期等の早期決定を提言し、今後改善することとした。
		108-2	公開講座・公開セミナー、食品研究者ネットワーク公開セミナーを引き続き行い、参加者の意見を取り入れながら、より魅力あるものに改善するための方策について検討する。	Ⅳ	（全体）公開講座・公開セミナー、食品研究者ネットワーク公開セミナーを引き続き行い、アンケートにより参加者の意見を取り入れながら、より魅力あるものに改善するための方策についての検討を行った。具体的には、テーマの選択をより地域に関連したものとし、ポスター等により広報の範囲を広げ、会場を大学外の人が集まりやすい場所とした。 （生産）研究シーズ発表会（９月）において、学科内教員によるシーズ発表およびポスター発表を行った。また、石川県主催の「里山地域の協働活動促進セミナー」（１１月：白山市）において基調講演を行った。 （環境）屏東科技大（台湾）との国際交流協定の下、明道大学においてジョイントセミナーを開催（７月）し、プロシーディングス（英文）を公表した。また、「石川県里山クマフォーラム」（９月）や「ため池フォーラム」（１１月）等での講演や討議を通して、研究成果の発信を行った。 （食品）シーズ発表会（9月）にて、県内の食品関連事業者の関心が高いテーマの設定を行い、食品科学科教員が講演を行った。また、大学で行われている研究を分かりやすく紹介することを目的に、「食品研究の最前線」のテーマで食品科学科公開セミナー（１２月）を開催し、食品製造系4教員が各自の研究について解説した。
109	いしかわ大学連携インキュベータ入居者との共同研究等を推進する。	109-1	インキュベーション・マネージャーと連携し、いしかわ大学連携インキュベータ入居者との交流・情報交換を行い、共同研究の推進を図る。	Ⅲ	i－BIRDに常駐するインキュベーション・マネージャーを通じ、入居者との交流・情報交換を行うとともに、「石川県立大学シーズ発表会・i－BIRDシーズ発掘セミナー」（9月）を開催した。また、今年度はi－BIRD入居者への生物資源工学研究所の機器開放を４１件行った。
		109-2	「加賀棒茶の香気成分に及ぼす焙煎条件の影響」についての共同研究に向けて、県工業試験場と共に予備研究を継続する。	Ⅲ	県工業試験場と共同で、今までの加賀棒茶の香気成分における焙煎条件の検討を継続すると共に、新たな焙煎技術である加熱水蒸気の加賀棒茶への利用についても研究を開始した。加熱水蒸気に関する研究においては、今までとは異なる香りや味を持った加賀棒茶の開発を視野に検討を行っており、共同での特許出願を計画している。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 3 研究の実施体制 （1）適切な資源配分

中期目標	効果的な研究活動のために、研究者を適切に配置する。また、公正で効果的な研究資金の配分を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
110	客員教授等の非常勤の教員や任期付研究員の活用を検討する。	110-1	客員教員、特任教員、寄附講座教員等に、大学院及び学部講義において、研究指導を依頼する。また、寄附講座においては、卒業論文および大学院修士論文の指導を依頼・実施する。	Ⅲ	大学院及び学部講義において、客員教員（3名）、特任教員（1名）、寄附講座教員（1名）に研究指導を依頼・実施した。なお、寄附講座においては、卒業論文および大学院修士論文の指導も行った。
111	教員に対する評価をふまえ、研究費を配分する仕組みを検討する。	111-1	3年間の自己評価票記入の検討結果に基づき、実際に運用を開始する。複数年（3年間）の評価のための26、27年度実績の調査を行う。	Ⅲ	26年度の教員評価自己点検ファイルに基づいて、各教員の各分野での順位付けとそれに基づく評価を行った。そして、各組織長と教員との面談を行い、次年度の本格運用に向けた課題を明らかにした。【再掲（88-1）】
112	特色ある分野、全学的に取り組むべき分野に対し、学長裁量枠の特別研究費を設ける。	112-1	学長裁量枠のプロジェクト研究を継続し、必要に応じて見直しを図る。	Ⅲ	学長裁量枠の特別研究費を、以下の学長裁量枠のプロジェクト研究および、大学院生を対象としたRA（リサーチ・アシスタント）の費用に充当した。 ・全学プロジェクト（1件）「アクティブラーニングの実践への取り組み」 ・地域貢献プロジェクト（5件）「山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産」等 ・若手研究プロジェクト（4件）「オゾン水による植物病の予防に関する研究」等 ・教育改善プロジェクト（2件）「実験コースをメニューにした早期専門教育の実践」等 （総額7,700千円）

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 3 研究の実施体制 （2）共同研究体制等の整備

中期目標	国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携による研究を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
113	地域の企業や研究機関等との連携による研究を推進するための体制を整備する。	113-1	資源循環型の効果的なエコ農業や高付加価値生産物を生産する自然調和型農業の確立、地場産農水産物を活用した機能性食品の開発などを目指し、これまでの研究成果に基づき、産学官連携のもと研究開発を進める。また、ISICOとの連携協定に基づき、シーズ発表会の共催や産学官連携学術交流センター運営会議へのISICOの参画等を継続し、地域の企業や研究機関等との研究を推進する。	Ⅲ	以下の取り組みを通して（財）石川県産業創出支援機構（ISICO）との連携を深め、産学官連携体制の整備に努めた。 ・（財）石川県産業創出支援機構（ISICO）支援制度説明会を県立大で開催した。（5月） ・石川県立大学シーズ発表会・i－BIRDシーズ発掘セミナーを県立大学、ISICO、中小機構北陸本部と共催してi－BIRDで開催し、連携強化に努めた。（9月） ・産学官連携学術交流センター運営会議（年4回）にISICOが参画することにより、石川県の産業技術支援の方向と予算の動きに関する情報が充実した。
114	国内の大学との共同研究を積極的に推進するための体制を整備する。	114-1	金沢大学との連携協定に基づき、生命科学や農業をテーマに共同研究を開始する。さらに、看護大との連携についてケアセンター長を交え協議する。また、国内他大学の研究関連情報を基に、マッチング可能な学内分野の精査を進める。	Ⅲ	金沢大学との連携協定に基づき、生命科学や農業をテーマに、相互出資したファンドを活用した共同研究を継続した。なお、教育連携提案を募集したところ5件（新規1件、継続4件）の応募があり、審査の結果、5研究・教育グループに各20万円の教育連携支援を行った。また、次年度から継続研究については、途中報告会を実施し、その内容により継続の可否を決定することとなった。さらに、看護大との連携について地域ケア総合センターと協議し、今後の密接な連携活動をできるだけ早い時期に実施する方向で具体案を検討することとなった。また、国内他大学の研究関連情報を基に、マッチング可能な分野の精査を進めることとなった。

115	海外の大学・研究機関との共同研究を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学との共同研究・研究者交流を推進する。	115-1	大連工業大学の教職員を招へいし、協議決定事項に基づき今後の相互連携について協議する。さらに、他の協定校についても、国際交流委員会と連携し、相互連携を進展させる。また、研究成果の情報発信、海外大学との交流、留学生の受け入れなどを促進するため、英語版のホームページやDVDの充実強化を図る。タイ大使館による日本への留学生の学部生としての派遣の可能性について、さらに検討を重ねる。	Ⅲ	4月に大連工業大学書記及び教員、ならびに同行者計6人が来学し、今後の連携について意見交換を行った。その中で、次年度は、大連にて共同でシンポジウムを行うことを視野に準備を進めていくこととなった。さらに同月、タイのカセサート大学附属高校生及び引率者計32人、6月にカセサート大学大学院生、教員及び引率者計30人、10月にさくらサイエンスプラン（県の企画）によるタイの選抜高校生及び引率者計23人が本学を見学した。なお、カセサート大学教員との意見交換において、留学を視野に入れた交流と友好協定締結が話題となり、継続して審議することを確認した。また、国際交流を推進するため、英語版大学紹介DVDの作成を行った。
116	学内での共同研究等を推進する。	116-1	本学の研究シーズを組み合わせて学内共同研究体制を整備し、共同研究を推進する。また、それを通じて、共同で外部資金の獲得をはかる。	Ⅲ	学科等内（１１件）および学科等間（１５件）で複数の共同研究を推進するとともに、それを基に科学研究費等の外部資金への共同応募（９件）を実施した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （1）地域への貢献

中期目標	県や市町等の行政、県内他大学、他研究機関、地域等と連携して地域産業の発展に貢献するとともに、地域が抱える課題の解決に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
117	大学コンソーシアム石川への参画による地域課題解決に向けた研究や出張オープンキャンパス事業等を実施する。	117-1	大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」等を活用し、地域が抱える課題の解決に貢献する。また、大学コンソーシアム石川でシティーカレッジを今年も開講するとともに、出張オープンキャンパス事業に参加する。	Ⅲ	（生産）大学コンソーシアム石川でシティカレッジ「生産科学」を開講するとともに、公開講座「学都石川の才知」において講演（6月）を行った。また、出張オープンキャンパスにおいて模擬講義（10月・11月）を実施した。 （食品）大学コンソーシアム石川でのシティカレッジ「食の科学」を開講した。また、食品科学科公開セミナー「食品研究の最前線」（12月）を開催し、食品製造系4教員が各自の研究内容を発信するとともに地域における活用を呼び掛けた。
		117-2	大学コンソーシアム石川による「出張オープンキャンパス」を県内高等学校で実施するとともに、県外での実施についても検討する。	Ⅲ	高等学校との繋がりを強化して本学への進学者を増やすため、出張オープンキャンパスを県内（8件）および県外（富山県で2件）で実施した。
118	地域の農林水産業、食品産業における課題解決、低利用・未利用資源の有効利用等、農林水産分野における地域の特性を活かした研究や、食の安全・安心、地球温暖化や水質に関する研究等を積極的に実施する。	118-1	学長裁量枠を活用した「地域貢献プロジェクト」による研究を推進し、地域が抱える課題の解決に貢献する。また、教員個人の研究活動においても、地域が抱える課題の解決に貢献する。	Ⅲ	学長裁量枠を活用した「地域貢献プロジェクト」において5件の研究を採択し、地域が抱える農業・環境・食品に関する課題の解決に取り組んだ。 ・棒茶の標準審査方法の確立とGC/MS簡易メタボローム解析法による品質評価 ・金沢市の野生ニホンザルの生息実態把握に基づいた効果的な被害防除法の検討 ・レンコンネモグリセンチュウのレンコンへの寄生と黒皮症発生過程の解明 ・山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産 ・サツマイモ生理障害「内部褐変症」の発生原因と非破壊診断法の検討 また、教員個人の研究活動においても、環境科学科教員による手取川白濁の調査研究を共同で実施し、地域が抱える課題の解決に貢献した。

		118-2	農業用水水資源地域保全対策事業による研究成果を関係者に広く周知し、さらに県等の施策への活用等、今後の研究の方向性を探る。	Ⅲ	（生産）石川県からの受託研究（ブランド発掘事業）において、伐採タケを飼料として利用した特徴のあるラム肉を作るための研究を実施した。 （環境）農業用水水資源地域保全対策事業による研究成果を活用し、文科省の大型プロジェクト「気候変動リスク情報創生プログラム」に参画し、石川県のみならず日本国内における気候変動のリスク予測に関する研究を開始した。また、白山手取川ジオパーク推進協議会(9月)の講演会において「手取川中流域の気象」について発表した。
119	地域ブランド作物の高付加価値化、中山間地域における農林水産業の振興等の行政への協力を強化する。	119-1	地域ブランドの高付加価値化について研究を継続するとともに、高付加価値化に向けて必要な課題等について検討を行う。	Ⅲ	加賀野菜や能登野菜、伝統発酵食品の地域ブランドの高付加価値化について研究を継続するとともに、高付加価値化に向けて地理的表示や機能性表示の取得等の課題等ついて検討を行った。また、地方創生の一環として、卒業生の地元への定着を視野に、COC+採択校である金沢大学等と連携し、企業と共同で学生の人材育成を推進することとなった。
		119-2	地域行政が設置する委員会・会合等に積極的に参加・協力する。	Ⅲ	石川県の農業人材の育成、食品の安全安心対策、環境問題をはじめ、産業振興や教育振興など幅広い分野の委員会・審議会に委員として参加し、野々市市や金沢市、北陸農政局などの行政機関に積極的に協力した。（石川県:環境審議会委員等、金沢市:食育推進実践本部副本部長等、野々市市:野々市市総合計画審議会委員等）
120	県や市町等の行政、他の大学、研究機関等の関係機関との連携を強化するための産学官連携学術交流センターの機能を強化する。	120-1	JATAFF委託事業対応コーディネーターを活用し、セミナーの企画や北陸地区の産業構造の課題及び技術ニーズの調査解析を行う。また、知的財産担当コーディネーターについても、知的財産に関する相談や発明届提出時の内容確認等において活用を図る。	Ⅲ	JATAFF（公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会）委託事業対応コーディネーターを活用し、北陸地区の産業構造の課題および技術ニーズの調査解析を行うとともにセミナーを開催（1月）した。また、知財担当コーディネーターを活用し、知的財産に関する相談、発明届提出時の内容確認、面談等の事務処理の迅速化を図った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （2）人材の供給

中期目標	農林水産業、製造業等の地域産業の将来を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域に輩出するとともに、卒業後も積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
121	県内の連携企業等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	121-1	前年度に実施した企業アンケートの結果を分析し、企業のニーズおよび本学に対する期待などを明らかにして、それに対応したキャリア教育の在り方を検討する。	Ⅲ	前年度に実施した企業アンケート結果に基づき、学生の自主性・自立性（課題発見力）を養成するためアクティブラーニングの講義を実施した。また、早い時期での専門知識やコミュニケーション能力への関心を高めるため、1年生を対象とした「社会生活論」に研究室訪問や文献検索・レポートの書き方などの新しい講義を導入した。
122	地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に可能な範囲で学生を参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	122-1	学外関連実習及びインターンシップなどにより、企業や各種機関の現場の状況を学生に学ばせる。	Ⅲ	（生産）学外農業関連実習（インターンシップ）に29名が参加し、うち15名を単位認定した。 （環境）学外環境関連実習（インターンシップ）に延べ30名が参加し、うち7名を単位認定した。 （食品）学外食品関連実習として3年生が食品関連企業および機関の6施設を見学し、事前の学習と事後の報告書の提出により、37名を単位認定した。
		122-2	地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等へ学生を卒業研究などで参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	Ⅲ	（生産）石川県からの受託研究「産地ブランド発掘事業」の検討会および試食会、石川県主催の「里山地域の協働活動促進セミナー」に学生が参加し、県の仕事に対する学生の理解を深めた。 （環境）手取川流域の森林および河川環境のモニタリングなどの調査研究の成果を日本海イノベーション会議などを通して学生に提示するとともに、研究機関や企業などとの共同研究を推進した。 （食品）教員が取り組んでいる地域の研究課題の情報を学生に提示し、石川県工業試験場との共同研究にて「加賀棒茶の機能性と品質評価」、県内食品メーカーとの共同研究で「フグ卵巣の糠漬けの発酵熟成にともなう微生物変遷」などが卒業研究のテーマとして学生参加により遂行した。

123	地域の企業や研究機関等に就職した卒業生・修了生とのネットワークを構築する。	123-1	県立大学創立10周年記念行事を通じ、県立大学同窓会と農業短期大学同窓会と交流を図る。卒業生の連絡先・現況の把握については、プライバシーへの配慮のあり方を含め、どのようにするべきかについて検討する。	Ⅲ	県立大学同窓会と農業短期大学同窓会との連携・統合においては、組織と会はそれぞれ残し、行事などを協力して実施することで交流を深めた。また、10周年記念事業において、在校生と卒業生・修了生の交流が図られるように努めるとともに、卒業式および入学式に来賓として両同窓会長の参加を依頼した。
		123-2	引き続きホームページについて、卒業生・修了生に向けたコンテンツの充実を図るとともに、創立10周年事業を通じて同窓会組織の充実を検討する。	Ⅲ	創立10周年事業の一環として、ホームページに卒業生・修了生の住所変更届け欄を設けることにより、同窓生の連絡先を把握することとした。また、「IPUニュース」をよりわかり易い内容に改変し、卒業生・修了生に大学の状況について情報提供を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 2 国際貢献

中期目標	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力を推進することにより、地球規模の農業、環境、食料に関する課題解決に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
124	国際学会における研究成果の発表と運営への参画、および、研究成果の国際的学術雑誌への投稿を積極的に実施する。	124-1	外部資金間接経費の旅費等への充当を可能とするなどの取り組みを継続するとともに、国際学会への発表、国際誌への論文投稿状況をチェックする。また、国際活動の強化に向け、学長裁量経費の活用について検討を行う。	Ⅳ	外部資金間接経費を旅費や知財取得等へ充当するとともに、国際学会への発表状況等をチェックした。また、国際活動の強化に向け、学生の国際会議等への出席を補助することを目的に創立10周年募金を行い目標額を確保した（1千万円）。
125	海外の研究者との共同研究や客員研究員としての招聘等の交流事業を推進する。	125-1	前年度に引き続き、本年度も日墨研修計画にて、メキシコの研修員最大2名の受入を実施するとともに、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」や「日系研修事業」参加に向けた英語講義の一部実施を試行する。JICAや（独）日本学術振興会（JSPS）等を活用し、海外研究員等の受入を推進するとともに、英文ホームページを充実させ、海外の学生に情報発信を行う。また大学紹介ビデオを刷新するのにあわせて、ビデオの英語版を充実させる。	Ⅳ	次年度から大学院博士前期課程において英語による講義を行う新規科目を開講することとし、今年度は英語講義の実施に向け、大学院の講義資料の一部を英語で作成し配布した。また、海外の学生に情報発信を行なうため、英語版のホームページおよび大学紹介ビデオを充実させるとともに、次年度はさらに英語版大学案内の改訂を行うこととした。なお、日墨研修計画については、5月にメキシコの研修員2名の受入を実施し、12月に修了式を行った。
126	近隣諸国からの研修員および留学生を積極的に受入れる。	126-1	前年度作成した英語版ホームページの充実強化を図り、海外大学との交流、留学生の受入などを促進する。また、学術交流協定を締結している大学に対し、相互訪問などの機会を活用し、情報提供を行い、国際交流の推進を図る。大学紹介ビデオを刷新するのにあわせて、ビデオの英語版を充実させる。	Ⅲ	8月に国立屏東科技大学との国際交流協定に基づくジョイントセミナーを台湾明道大学において開催し、本学からは10名、台湾からは国立屏東科技大学、明道大学、国立台湾大学、国立宜蘭大学から19名の教職員が参加した。また、国際交流協定を締結している江南大学の学生が2月に本学を訪問し、情報交換を行う等、国際交流の推進を図った。さらに、英語版ホームページおよび大学紹介ビデオを充実させ、海外大学や農学知的支援ネットワークを通して、留学生の受入等を促進した。
		126-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続する。	Ⅲ	大学院生による留学生へのチューター制度を利用して、留学生への支援を継続する予定であったが、該当する留学生がおらず、今年度の実績はゼロであった。

特記事項（石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

（1）今後の県立大学のあり方についての検討

学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において、大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などの検討を進め、次年度に中長期的な将来構想の策定に着手することとした。

（2）開学10周年記念事業の実施

開学10周年記念式典、記念誌の作成など記念行事を行うとともに、これらを通じ、県立大学同窓会と農業短期大学同窓会の交流を図り、卒業生と在校生のより広いネットワークを構築した。また、大学のグローバル化および地域貢献の促進を図るため、10周年を機に、学生が行う国際交流活動および地域貢献活動に対し、経済的に支援する基金を創設した。

（3）地域貢献活動の推進

①地域課題解決型研究の実施

本学が有するシーズを活かし、地域が抱える課題解決に寄与する研究を実施した。

（研究例）・手取川濁水問題に関する学内共同研究および講演会の実施
・山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産
・新たな香味と機能性を有した加賀棒茶の開発・商品化　等

②地方創生に向けた取り組み

地方創生推進事業（COC+）において、学生の県内就職率向上に向けて、本学を含めた県内8大学と県および19市町が連携協定を締結した。また、次年度に「食品総合マネジメント人材養成講座」を開講し、地域の食品関係者との交流を通して学生が本県食品産業に関心をもつことで、県内就職につなげることとした。

特記事項（石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

（４）教育活動の改善

①教員採用及び教員評価の改善

学長および教育研究審議会が、全学的立場から選考すべき学術的専門分野の検討を行うとともに、採用候補者については、学術的水準や教育活動等を勘案して選考を実施した。また、教育研究活動の活性化を図るため、教員評価を研究費配分に反映させる等の検討を行った。

②FDの推進

全学プロジェクトとしてアクティブラーニングを推進するプロジェクトを立ち上げ、教員が相互に授業における工夫等を紹介し合うとともに、外部講師による教授法に関する研修（シアターラーニング：ミュージカル俳優をトレーナーとした体験型ワークショップ）を開催し、教育方法の改善を図った。

（５）国際交流の推進

①海外大学との交流促進

国立屏東科技大学（台湾）との国際交流協定に基づいて、明道大学（台湾）においてジョイントセミナーを開催し、教職員の交流を深めた。

②留学生・研修生の受入促進

JICAと連携し、海外研修員の受け入れを実施するとともに（メキシコ2名）、海外の学生に対して情報発信を行なうため、英語版のホームページおよび大学紹介ビデオを充実させた。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 1 弾力的・機動的な運営

中期目標	迅速に意思決定する体制を構築し、また、経営と教学の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図り、弾力的・機動的な運営に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
127	理事長の責任において迅速に意思決定する体制を構築する。	127-1	必要に応じ、事務手続き等を見直し、適切な事務処理体制を構築する。	Ⅲ	マイナンバー制度の開始に伴い、給与事務手続きを見直し、適切な事務処理体制を整えた。
128	理事長と学長の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図る。	128-1	理事長、学長の役割分担について、必要に応じ、見直しを行う。	Ⅲ	見直しを行った結果、特に変更を要する事項はなかった。
		128-2	教員組織と事務組織の連携を強化するとともに、グループウェアの活用等により情報の共有化を図る。	Ⅲ	電子掲示板やファイル共有機能を備えたグループウェアを活用し、情報の共有化を図った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 ２ 経営的視点の強化

中期目標	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、予算や人材等の経営資源を効果的かつ効率的に配分する。また、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
129	理事長の責任において、経営資源を効果的に配分する。	129-1	予算配分、人員配置については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。	Ⅲ	理事長裁量経費を活用し、学内無線LANの導入による学生満足度の向上や、テレビCMおよび新聞広告、公開フォーラムなどを通して機動的に広報活動を行った。
130	法人運営に関して、外部から助言等を受ける仕組みを構築する。	130-1	外部からの経営審議会委員の登用を継続する	Ⅲ	経営審議会委員の民間委員を継続した。
131	学術、経済等の社会情勢を、収集・分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	131-1	理事長、学長を中心に、大学の将来展望等について検討を行う。県立大学では、学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において、大学の理念、各種ポリシー、優位性や課題などを再点検し、今後の中長期的な将来構想の策定に向けた検討結果の取り纏めを行う。	Ⅲ	あり方検討委員会において、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマシーの再検討を行った。また、大学における検討課題を各種委員会及び学科等に振り分け、短期課題の解決及び中長期的な取り組み計画を協議した。今後、教学的なものとして、アクティブラーニングの推進、早期専門教育の実施、それに伴うカリキュラムの見直しを行っていく。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 3 大学間の連携強化

中期目標	1つの法人が2つの大学を設置することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、学際的研究等の可能性を探るため、教員相互の交流を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
132	理事長、副理事長（学長）、理事による、定期的な会議の開催や情報通信技術の活用等により、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	132-1	役員連絡会・事務局長会議を定期的に開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	Ⅲ	役員連絡会を開催し、各大学の状況等について、協議・情報交換を行った。また、法人本部、両大学の事務局間の意思疎通を図るため、事務局長会議を定期的に開催した。
		132-2	グループウェアを活用し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	Ⅲ	グループウェアの電子掲示板、ファイル機能共有システムを活用し、情報の共有、意思疎通を図った。
133	教員相互の交流を推進し、相互理解を深める。	133-1	非常勤講師や外部委員等、教員の相互派遣を継続するとともに、交流会等を実施し、相互親睦を通じての情報交換を行う。	Ⅲ	教養科目（英語）等において、大学間で教員の相互派遣を継続して実施した。また、8月に両大学の合同研究発表会および懇親会を開催することで、情報交換を行うとともに交流を深めることができた。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 4 事務の効率化

中期目標	学生へのサービス確保を図りつつ、事務の効率化を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
134	内部管理事務については、法人本部と大学との業務分担を点検・検証する。	134-1	法人本部と大学の業務分担について、業務の効率性やコスト等を考慮し、必要に応じて機動的に改善する。	Ⅲ	旅費の計算事務については、昨年度に引き続き法人本部で業務を集約化して実施した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 ５ 県民に開かれた運営

中期目標	法人運営の透明性確保と県民への説明責任を果たすため、運営状況の積極的な情報公開を図る。また、社会のニーズを適切に反映した運営を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
136	法人の運営状況、財務状況等については、県民に、広く、またわかりやすく提供できる公表方法を検討し、積極的に公表する。	136-1	ホームページを活用し、法人の財務・組織・運営に関する情報を、県民に、広く、わかりやすい形式で提供する。	Ⅲ	法人のホームページにおいて、決算報告書、業務実績報告書等を掲載し、法人の運営状況、財務状況等について、広く県民に公表した。
137	石川県情報公開条例に基づき、適正な情報公開に努める。	137-1	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努める。	Ⅲ	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努めた。本年度、大学一般入試等に係る開示請求は、看護大が41件、県立大が62件であった。
		137-2	情報公開請求に迅速に対応できるように、情報の適切な管理に努める。	Ⅲ	行政不服審査法の改正に伴い、石川県公立大学法人情報公開規程および個人情報保護規程を改正し、情報の適切な管理に努めた。
138	外部からの意見を取り入れる仕組みを構築する。	138-1	外部からの理事の登用を継続する。	Ⅲ	外部からの理事の登用を継続した。
		138-2	経営審議会委員に、法人の役職員以外の者の登用を継続する。	Ⅲ	経営審議会委員に、法人の役職員以外の者の登用を継続した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 6 窓口機能の強化等 （1）ワンストップサービス機能の強化

中期目標	対外的な窓口機能を強化し、企業からの技術相談、共同研究の実施、講師の派遣等、企業や県民からの相談に対するワンストップサービスの充実を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
139	看護大学地域ケア総合センター、県立大学産学官連携学術交流センターを県民・企業等に対する窓口機関として位置づけ、情報を集約する機能を強化するとともに、対外的アピールに努める。	139-1	（看護大） 地域や医療機関に開かれた窓口機関としての周知に努める。窓口から得た情報や依頼を学内に周知できているかどうかの検証をする。	Ⅲ	（看護大） 地域ケア総合センターパンフレットを前年度末に約2000箇所の保健・医療・福祉機関に送付して窓口機関であることを周知するとともに、ホームページにおいても掲載した。なお、今年度も順調に20件の依頼を受注し、窓口から入手した依頼を学内で周知した。
			（県立大） 平成27年度版シーズ集を作成するとともに、シーズ集の効率的な活用を目指し、配布範囲の検討を行う。		（県立大） 平成27年度版シーズ集を作成し関連団体等に配布するとともに、展示会への出展時やセミナー開催時等に配布した。
140	両センターにおいて、企業からの技術相談、共同研究等の依頼、地域住民からの要望等について、一元的に対応する。	140-1	（看護大） 大学への講師要請に関して、地域ケア総合センターを経由することを学内で徹底し、センターから講座への依頼を組織的に実施する。	Ⅲ	（看護大） 大学への講師要請に関して、地域ケア総合センターを経由することを学内で徹底し、センターから講座への依頼を行った。地域ケア総合センターに届く多くの依頼は講師を指名してくるため、該当の講座長の承認を得てから本人に通知するようにした。なお、今年度は43件の依頼があった。
			（県立大） 食品技術研究者ネットワークにおいて、関連大学・機関等の拡充を図り、情報交換を推進するとともに、産学官連携学術交流センターの窓口機関としての機能充実について検討を行う。		（県立大） 関連大学・公設試験研究機関・県関係機関の食品関係業務の従事者を対象として「食品技術研究者ネットワーク」を構築し、県内食品業界における課題解決のためのオープンセミナーを開催した。（5月、9月、1月）

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 6 窓口機能の強化等 (2)コーディネート機能の強化

中期目標	他の大学や研究機関、行政、企業等の地域との連携を自ら積極的に実現する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
141	研究成果や、社会貢献活動実績等の学内の情報を集約するとともに、情報発信を積極的に行う。	141-1	(看護大) 地域や保健・医療・福祉施設等に関連の高い研究について、地域ケア総合センター事業報告書等を活用し、情報発信を積極的に行う。	Ⅲ	(看護大) 地域や保健・医療・福祉施設等に関連の高い研究について、「地域ケア総合センター事業報告書」や「石川県立看護大学年報」、ホームページ等を活用して積極的に情報発信を行った。
			(県立大) 学内シーズを集約し、社会・経済情勢を的確に判断しつつ、研究シーズ集を編纂発行するとともに、包括連携協定を締結している大学、行政等との連携について検討し、強化を図る。		(県立大) 平成27年度版シーズ集を作成し関連団体等に配布するとともに、展示会への出展時やセミナー開催時等に配布した。また、包括連携協定を締結している金沢大学とは年2回連携強化に関わる会議を実施し、ワークショップの開催や共同研究推進のための助成等について協議した。同様に、野々市市についても連携の強化等についての意見交換の場を持ち、イベントやボランティアへの学生の参加、6次産業化支援等について協議した。さらに、ISICOについては、産学官連携学術交流センター運営会議に委員として参加することで、本学の産学官連携の実施に対し助言や支援、提案を受けた。

142	研究成果の実用化のため、企業等との連携を図る。	142-1	（看護大） 行政、看護協会、他大学と連携し、研究成果の保健・医療・福祉等での活用を図る。特に、県立大学との連携や、石川県食品技術研究者ネットワーク幹事会に参加して、学内外の研究者とのマッチングを図る。	Ⅲ	（看護大）県立大との合同研究発表会や石川県食品技術研究者ネットワーク幹事会等を通して、学内外の研究者とのマッチングを図った。また、繊維協会からの新製品開発に関する依頼や、次年度かほく市が実施予定の健康づくりイベントに対して協力要請を受けた。
			（県立大） 食品協会、食品技術研究者ネットワーク等との交流を通じて、関連業界への研究成果情報の伝達充実化を図る。		（県立大） （生産）石川県生産流通課「産地ブランド発掘事業」の受託研究において、地域の飲食店にラム肉を提供して、試食会を開催し、事業成果の普及に努めた。 （環境）「コンクリート構造物の非破壊調査技術現地講習会」（11月）を「戦略的イノベーション創造プログラム」（内閣府）の一環として開催し、国や県、民間建設コンサルタンツ等の40名が参加し、技術向上および現場への普及を行った。 （食品）食品技術研究者ネットワークとの交流会（5月）を県内和菓子メーカーで実施し、県内食品企業との交流を図るとともに、大学シーズ発表会（9月）を通じて研究成果の普及に努めた。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 6 窓口機能の強化等 (3)教員へのサポート機能の強化

中期目標	教員の教育研究や地域貢献活動へのサポート機能の充実を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
143	外部資金情報の収集及び学内への周知、申請や報告書作成支援等、教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能を強化する。	143-1	教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能の強化に関し、必要な組織体制について検討する。	Ⅲ	(看護大) 外部資金や地域貢献に関するプロジェクトメンバーに事務職員を積極的に加え、事務職員の能力向上を図りつつ、窓口としての関係機関との連絡調整や資料の作成等の業務について教員との連携を図った。
					(県立大) 専門職員の配置により、産学官連携センターにおける知財関連の事務能力を強化した。また、科学研究費の申請に際し、教員への募集説明会の実施や申請内容のチェック、申請及び採択のとりまとめ等のサポートを実施した。
		143-2	研修への派遣等により、事務職員の能力向上を図る。	Ⅲ	(看護大)28年度科学研究費助成事業-科研費-公募要領等説明会(9月)や科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(7月)に事務職員を派遣し、能力向上を図った。
					(県立大)28年度科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(7月)、科学研究費助成事業-公募要領等説明会(9月)や、科学技術振興機構の委託研究契約事務処理説明会(10月)等に事務職員を派遣した。

		143-3	外部研究資金については、事務職員が教員宛に一斉メールを送付するなどして、即時周知を行う。科学研究費についても、事務職員が説明会へ出席し、提出期限、申請書の不備の指摘等あらゆる面で遺漏の無いように、申請および採択後の管理を行う。	Ⅲ	（看護大）外部研究資金募集情報等の提供については、教員宛一斉メール等を利用し、速やかな周知を行った。また、科学研究費募集情報等については、研究集会等の場を活用して周知するとともに、申請時の注意事項や遵守事項等について周知した。採択後においても、経費執行に関する指導や執行情報の共有により、適切な執行管理に努めた。 （県立大）外部研究資金については、担当職員による教員宛一斉メールの送信や説明会を開催することで、即時周知を行った。また、科学研究費等については、日本学術振興会等の説明会へ出席し、申請書の提出期限の遵守や不備の指摘等あらゆる面で遺漏の無いよう、申請および採択後の管理を行った。科研費の監査を受け改善を求めれた検収者の氏名の記載等の事項について改善した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 7 教員の大学運営にかかる負担の軽減

中期目標	大学運営に関する教員の業務の軽減を図り、教員が教育研究・社会貢献活動に専念しやすい環境を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
144	教員の大学運営への参画のあり方について、学長の責任において、教員のモチベーションの維持向上という観点も十分に考慮した運営体制を構築する。	144-1	必要に応じ、教育研究審議会と教授会の審議事項、学長や事務局長の専決事項の見直しを行う。	Ⅲ	前年度、学校教育法改正をうけて「学長権限の明確化」「教授会の役割の明確化」等を行い、規則の総点検・見直しを実施したところであり、今年度も引き続き、学長のリーダーシップの下で戦略的にマネジメント可能なガバナンス体制の構築を図った。
		144-2	グループウェアの活用等により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知する。	Ⅲ	グループウェアの活用により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知した。
145	研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	145-1	研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	Ⅲ	（県立）石川県が主催する情報化研修（8月）や実践交渉力向上研修（10月）等に事務職員を派遣し、大学運営に関する専門能力向上を図った。 （法人）公立大学協会や石川県が主催する各種研修（会計事務に係わる研修等）に事務職員を派遣し、大学運営に関する専門能力向上を図った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅱ 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や職員配置を改善する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
146	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	146-1	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を行う。	Ⅳ	（看護大） 文部科学省の看護専門官経験者を招聘して看護系教授との懇談会（8月）を開催し、看護系大学は厚生労働省管轄の専門学校と同様の実習体制を組まなくてもよいことや、ターム制をとることの是非等について意見交換した。また、病院の機能再編に関する情報に基づいて、今後の急性期病院の動向などと照らした実習体制の検討やその背景となる教員組織の点検に着手した。これらの検討のために3つの班（学部カリキュラム検討班、大学院カリキュラム検討班、教員組織検討班）を設置し、平成30年度を目処に結論を得る予定である。 （県立大） 少子高齢化や、農業政策の転換を見据え、専門分野での知識と技術をより良く修得させるため早期専門教育の実施を主旨とする見直しを行った。 （生産）卒業論文の開始時期を3年生後期へと前倒しした。また、入学直後の学生に研究室を体験させる「お試し分属」を実施した。 （環境）学科カリキュラムに関して長期にわたり検討を行い、前年度から研究室分属の早期化を実施した。また、3年次後期に環境科学演習Ⅰを実施して、卒業研究の課題を決定するための知識・技術を習得させた。 （食品）教育体系と担当教員の見直しを行った。すなわち、食品専門分野ごとに担当教員を配置し、基礎専門科目から専門科目への移行、さらに学生実験との関連性の強化を図った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 1 機動的な人材配置

中期目標	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
147	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147-1	財務状況、社会情勢、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において各大学や法人本部の職員定数を決定する。	Ⅲ	本年度の職員定数については、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において決定した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 2 教員の新規採用

中期目標	教員の新規採用の方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。 採用の選考については、採用候補者の学術的水準や、教育研究能力を適切に判断する仕組みを構築する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
148	退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等の新規採用方針については、大学の将来展望を十分に勘案し、理事長の責任で決定する。	148-1	退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等については、中長期的な教育研究の方向性等を勘案し、理事長の責任で決定する。	Ⅲ	退職教員の補充にあたっては、今後の教育・研究の方向性や年齢構成を勘案し、理事長の責任において必要な補充を実施した。
149	採用選考時の人選は学長の責任において行うが、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断について適切に行う仕組みを整備する。		（看護大） 教員の採用候補者の適切性を判断するために、教員組織の内から幅広い見地を持って選考委員を選出し、新規採用時の人選は学長の責任において行う。	Ⅲ	（看護大） 講師以上の採用のための選考委員会(5名で構成)では、看護系教員と看護系以外の教員が含まれるようにし、また助教･助手の選考委員会(3名で構成)は同一の小講座教員だけで構成することのないように取り決めた。これによって幅広い見地からの選考を行うことにした。
		149-1	（県立大） 学長が適切に採用候補者を選考するために必要な、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制の改訂を行う。	Ⅲ	（県立大） 採用候補者の学術的水準として、職務に応じた最低必要論文数、掲載雑誌の質、教育活動、FD活動を重視した。また、教育研究能力の判断を行うため、書類審査を行う審査委員会と面接審査を行う選考委員会の2段階選考体制とした。なお、選考委員会は学長指名とし、学長主導型の人事体制に改訂した。本運用は今年度から開始し、7名の教員人事において適用した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 3 柔軟な人事等 （1）柔軟な人事制度

中期目標	大学の教育研究・地域貢献の充実及び効率的で適切な法人経営のため、多様な雇用形態、勤務条件等柔軟な人事制度を検討する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
150	民間を含めた外部からの客員教授等の非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。		（看護大） 予算にあわせて特任教員の雇用を継続するとともに、客員教員の任用を図る。	Ⅲ	（看護大） 予算に応じて特任教員を4名雇用した（老年看護学に特任助教1名、キャリア支援センターに特任講師2名、北陸がんプロ看護大教員として特任助教1名）。
		150-1	（県立大） 中学教職課程の認可に伴い、開講する科目の担当教員の非常勤雇用を検討する。		（県立大） 中学教職課程の認可に伴い開講する科目、「教育相談」・「特別活動の指導法」・「教育課程論」の担当教員3名の非常勤雇用を決定した。
151	常勤職員については、裁量労働制等の各種勤務制度の活用を検討する。	151-1	裁量労働制等の各種勤務制度の活用については、教員評価制度と連動させ、検討を行う。	Ⅲ	教員評価制度の試行に併せ、引き続き検討を実施した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 3 柔軟な人事等 (2)教員評価

中期目標	教員の活動を適正に評価する仕組みを導入する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
152	教員評価について、評価結果の活用も含めて完成度を高める。	152-1	教員評価制度については、両大学の取組状況を踏まえたうえで評価方法の検討を行う。	Ⅲ	看護大学では、評価項目を細分化した新たな教員評価シートを活用するとともに、業績提出時期を考慮した最適化した評価スケジュールにより教員評価を行った。また、県立大学では、前年度の教員評価自己点検ファイルに基づいて、各教員の各分野での順位付けとそれに基づく評価を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 5 人材の重視

中期目標	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
155	職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する仕組みを構築する。	155-1	各事務局において、事務局長から職員個々に面談を行い、意見・提案の吸い上げを行う。	Ⅲ	各事務局において、事務局長から職員個々に面談を行い、意見・提案の吸い上げを行った。
156	業務の効率化、簡素化に努めるとともに、法人全体での組織・人員配置の機動的な見直し等により、職員の業務分担の平準化を推進する。	156-1	業務の効率化、簡素化に努めるとともに、職員の勤務実態を把握し、業務分担の平準化を図れるよう、機動的に人員配置や業務分担の見直しを行う。	Ⅲ	前年度に引き続き、旅費計算事務を法人本部へ集約化して実施した。

特記事項（業務運営の改善・効率化に関する目標）

（1）経営資源の効果的配分
　理事長裁量経費を活用し、学内無線LANの一部導入による学生満足度の向上や、テレビCMおよび新聞広告、公開フォーラムなどを通して機動的に広報活動を行った。

（2）両大学の連携の推進
　教養科目（英語）や外部委員において、大学間で教員の相互派遣を継続して実施した。また、８月に両大学の合同研究発表会および懇親会を開催することで、情報交換を行うとともに、交流を深めることができた。

（3）社会・経済情勢の変化を見据えた教育研究組織の点検
①看護大学
　文部科学省の看護専門官経験者との懇談会で得た情報や、病院の機能再編に関する情報等に基づいて、検討班を設置のうえ、実習体制や教員組織の点検に着手した。
②県立大学
　専門分野での知識と技術をより効果的に修得させるため、学生の研究室への早期分属や学科カリキュラムの一部改訂など、早期専門教育に向けた対応を行った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 1 外部研究資金の獲得

中期目標	共同研究、受託研究等の地域や産業界との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
158	競争的研究資金の公募情報の収集、学内への周知や、申請・実績報告資料作成支援等を実施する体制を構築する。	158-1	財団、地域及び国などの競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、一斉メール等により学内への周知を行う。また、科学研究費等の申請・実績報告の資料作成に対する支援体制の強化を図る。	Ⅲ	（看護大） 幅広く競争的資金の公募情報の収集を行い、一斉メール等により学内への周知を図った。また、科学研究費の申請および実績報告等における経費内訳の確認や、執行状況資料の提供を行った。 （県立大） 幅広く競争的資金の公募情報の収集を行い、一斉メール等により学内への周知を図り、積極的に外部資金の獲得に努めた。（科研費新規15件、奨学寄付金28件、共同研究新規15件、受託研究新規5件）
159	他の研究機関、企業の情報の収集等の体制を構築するほか、共同研究や受託研究等に関する契約手続き等を支援する事務体制を構築する。	159-1	（看護大） 研究機関や企業などの研究助成に関する情報収集・周知及び申請事務を担当する事務職員を配置する。また、学内情報システム内の共有フォルダ、学内メールやポスター掲示により教員に情報提供を行う。 （県立大） 産学官連携学術交流センター運営会議にISICOが参画する体制を継続すると共に、JATAFFやi-BIRDのコーディネーターとも連携し、企業や県、研究機関等の関連情報を収集する。	Ⅲ	（看護大） 研究機関や企業などの研究助成に関する情報収集・周知及び申請事務を担当する事務職員を配置した。また、学内情報システム内の共有フォルダ、学内メールやポスター掲示により教員に情報提供を行った。 （県立大） 産学官連携学術交流センター運営会議へのISICOの参画により、企業及び県関連情報を収集したほか、ISICOの支援制度説明会（5月）を開催した。また、JATAFFやi-BIRDのコーディネーターと連携し、情報収集を行った。

160	大学の研究成果を広く学外に周知するため、広報活動を強化する。		（看護大） 研究成果を国内外に発信して他大学との交流を深め、また留学生の受け入れなどをするため、英語版ホームページの充実を一層進める。	Ⅲ	（看護大） 次年度以降に実施予定の英語版ホームページ充実の方向性について検討し、海外から本学の大学院を目指す学生に対して各教員の研究内容が効果的に伝えられるよう改訂することを決定した。
		160-1	（県立大） 前年度に開設した英語版ホームページを整備し、掲載内容の充実を図り、本学の教育・研究内容を諸外国に発信する。また大学案内と大学紹介ビデオを刷新するとともに、研究シーズ集の見直しとIPUニュースの充実を引き続き進める。	Ⅲ	（県立大） 英語版ホームページにおいては、教員紹介及びカリキュラムの内容を充実させ、本学の教育・研究内容を海外に発信した。また、刷新した大学案内では、学生の声を多く取り上げることで大学の魅力を紹介することができた。同様に、刷新した大学紹介ビデオでは、教員の専門的な研究内容をわかりやすく紹介することにより、農学の魅力を発信した。
			（看護大） 教員の研究成果をより魅力的に情報発信するための研修会を実施し、講座や個人の研究成果を発信できるように広報活動を強化する。	Ⅲ	（看護大） 教員向けホームページ研修会を開催し、他大学の先進的な取組を紹介するとともに、講座毎にホームページを開設する利点および課題を検討した。研修会後には、講座におけるホームページ開設に向けた動きが見られた。
		160-2	（県立大） 教員の研究成果をより魅力的に情報発信するための広報活動を強化する。県立大は、大学案内と大学紹介ビデオを刷新するとともに、最新の研究情報を発信することを検討する。	Ⅲ	（県立大） 学内においてホームページへの投稿を呼びかけるとともに、ホームページワーキングの3人体制で原稿を審査し、迅速に掲載できる仕組みを継続した。原稿審査をすることにより、投稿内容の品質が高まり、各記事において本学の発信したい情報を漏れなく盛り込むことができた。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 ２ 学生納付金等

中期目標	授業料や入学金、受験料について、適切な設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
161	入学定員の充足に努める。		（看護大） 前年度に実施した長野県における広報活動の効果を検証したうえで、北陸新幹線沿線各県における広報活動を検討する。また、受験生の更なる取り込みに向け、積極的に広報活動を行い、学部・研究科受験生の増加、優秀な人材の確保に努める。	Ⅲ	（看護大） 長野県における新聞広告等の広報活動を継続した。また、受験生の更なる取り込みに向け、推薦入試に受験生を送っている高校へ訪問説明を行うとともに、高校から申し込みのあった模擬授業や大学訪問を全て受け入れるなど、積極的に広報活動を行った。
		161-1	（県立大） 新幹線沿線の各県における広報活動を強化する。大学案内と大学紹介ビデオを刷新するとともに、SNSを活用した広報活動を引き続き進める。		（県立大） 長野県・京都府・愛知県などで開催された進学相談会に学生部委員とともに参加し、本学の広報に努めた。また、新幹線沿線県における広報活動強化の一環として、長野県内においてテレビCMを放映するとともに、ポスターを掲示した。また、さまざまな広報ツールを検討した結果、今回はSNSの更なる活用を見送ったが、研究情報等の発信によって教員の研究分野を広く理解してもらうことが期待できる、科学技術振興機構の「リサーチマップ（Research Map）」への登録を広く推奨していくこととした。

162	入試日程・試験科目等入試方法についても検討を行い、志願者の増加を図る。	162-1	（看護大） 編入学募集定員の減少の可能性について経営的ダメージを最小にするように考慮しながら検討する。近年の近隣地域の看護系大学増加の動向を把握し、志願者の維持・増加策を検討する。引き続き、試験科目等の入試方法の検討を継続する。	Ⅳ	（看護大） 編入学募集を撤廃する方針を出してホームページ上で公開するとともに、これによる収入減少に対応するため、大学院定員及び学部定員の増加を検討している。また、継続して入試方法（推薦、前期日程、後期日程)と入学後の成績や進路相談等との関連データを収集した。さらに、次年度は高校の進路指導教員を招いて意見交換し、入試科目等の変更を計画している。
			（県立大） 県内高等学校進路担当教員を招いての入試懇談会の開催や、県外での進学説明会への参加の取り組みを今年度も継続する。27年度学部一般入試から、理系を鮮明にした受験科目に変更したことによる影響、あるいは名古屋での入試実施の効果を検証していく。		（県立大） 県内外での進学説明会への参加（県内：4件、県外：5件）、県外高校訪問（4都県、22校）の取り組みを今年度も継続して行った。また、27年度学部一般入試から理系を鮮明にした受験科目に変更したことによる影響と名古屋での入試実施の効果を新入生アンケート等により検証し、志願倍率の向上に一定程度効果があったことが分かった。学内教員からの意見聴取では、受験科目変更後の新入生は、以前に比べ概して学習意欲や活動意欲が高いことが分かった。高校訪問時の学校長や進路指導教員の意見では、科目変更により理系志望の生徒の受験が明確になり、以前とは受験生層が変わったことが明らかになった。なお、名古屋会場での入学試験実施については、受験生の反応が良かったことから今年度も継続して実施し、前期試験志願倍率3.9（前年度5.5）、実質倍率2.6（前年度3.6）であった。
163	授業料等については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	163-1	授業料等について、他の国公立大学等の実情を調査する。	Ⅲ	財務省が国立大学に対する運営費交付金を削減し、授業料の値上げを求める方針を出しているため、引き続き動向を注視していく。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 ３ その他の自己収入

中期目標	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、教員の専門知識を活かした地域への貢献や、施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
164	県民向けの講習会等について、質の向上とあわせて適正な受益者負担を検討する。	164-1	県民向けの講習会等に関して、質の向上や適性な受益者負担について検討する。研究シーズ発表会、大学の公開講座や公開フォーラムなどの開催を行っていく。	Ⅲ	（看護大） 講演会を開催するにあたり有料講座としての開催を検討したが、地域貢献活動に関する講座においてはその特性上有料化することが困難であり、今年度は見送りとなった。ただし、公開事例検討会等については有料化する余地があり、次年度の検討課題とした。 （県立大） 5月に大学の公開講座(80名)、9月に研究シーズ発表会(75名)、12月に食品科学科公開セミナー(100名)を開催した。また、教員の研究発表のため北國新聞社と主催した日本海イノベーション会議を10月(60名)、11月(50名)の2回開催した。受益者負担については、外部の入場数が増えておらず、受益者に負担を課すことは現時点では難しいと判断した。
165	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、施設・設備の対外開放を促進し、収入増を図る。	165-1	これまでに、講堂等の施設の対外開放（看護大）や実験器具の貸し出し（県立大）を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続し、さらなる対外開放に努める。	Ⅲ	実験器具の有料による貸し出しを継続するとともに、今年度初めて、県教育センター主催の中学・高校教職員の研修会の会場として講義室を無償で貸出した。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅱ 予算の効率的執行に関する目標

中期目標	経費の効率的執行に努め、特に管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
166	施設管理業務の契約等について、法人全体で一元的な実施を検討する。	166-1	施設管理業務の契約について複数年契約の取り組みを継続する。両大学でサーバ機等の情報システムが別々になっているものがあり、可能なものは統合して更新費用、保守費用の経費削減に努める。	Ⅲ	システム保守契約等において複数年契約の取り組みを継続した。また、次年度更新対象の機器について、可能な機器は統合して全体最適化を図るよう検討し、予算要求を行った。
167	管理事務について、外部への委託や民間派遣職員等の活用の可能性を検討する。	167-1	管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等が活用可能な範囲・業務について、実施可能な範囲を検討する。	Ⅲ	管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等が活用可能な範囲・業務について、検討を行った。
168	事務用品等の物品の法人全体での一括購入、在庫管理、適正迅速な供給について検討する。	168-1	一部事務用品の購入については、法人本部で一元的に実施するとともに、インターネット通販の利用により、費用節減や納期短縮を図る。	Ⅲ	一定程度の量を必要とする事務用品について、各大学分を法人本部が一括して契約し、経費の抑制に努めた。また、インターネット通販も利用し、費用節減や納期短縮を図った。
169	会議の効率化、またITの活用等により、紙の使用量の抑制を図る。	169-1	会議の効率化、またITの活用等による紙使用量削減について検討する。	Ⅲ	職員への情報提供について、グループウェアを活用することにより、紙使用量の抑制を図った。
		169-2	職員への情報提供については、グループウェアを活用する。また、学生への情報提供については、学内の掲示板を活用し、周知を図る。	Ⅲ	職員への情報提供にグループウェアを活用し、紙使用量の抑制を図った。また、学生への情報提供については、学内の掲示板を活用し、周知を図った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅲ 資産管理の改善に関する目標 1 資産管理

中期目標	資産の適切な管理に努めるとともに、法人全体での効率的・効果的な利用に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
170	法人の施設、設備の効率的な活用を図る。	170-1	施設の使用状況を確認しながら、効率的な活用を図る。	Ⅲ	講義室について施設管理簿により使用状況を把握しながら、効率的な活用を図っている。
171	施設、設備については、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施、また整備改修計画を策定する。	171-1	施設、設備について、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。加えて、県立大学附属農場の管理棟の改修・建替え及び両大学の空調設備の一部更新を行い良好な教育研究環境の維持に努める。	Ⅲ	附属農場の管理棟の建て替えを行い、5月に農場実習研修センターが完成した。また、空調設備の一部更新工事および老朽化した農場井戸ポンプの交換修理を実施したほか、漏水が目立つ農場の配管設備の更新について次年度の予算化が決定した。さらに、経年劣化が進んでいる研究機器について調査を行い、計画的な整備に向けて検討を開始した。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅲ 資産管理の改善に関する目標 2 教育研究環境の維持向上

中期目標	良好な教育研究環境の維持向上のため、必要な施設・設備の整備、維持管理を計画的に実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
172	施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて整備改修計画を策定する。	172-1	施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。	Ⅲ	（看護大） 必要に応じて修繕を実施するとともに、教育研究審議会において審議のうえ、計画的に更新を実施した。（今年度は空調設備の一部更新を実施。） （県立大） 施設整備計画を立案のうえ県財政当局に予算要求を行い、次年度に農場井水配管の更新を行うことで決定した。
173	図書館について、図書・視聴覚教材を計画的に購入し、蔵書、資料等を充実させるとともに、マルチメディアコーナーの有効活用を図る。	173-1	（看護大） 27年度から30年度までの図書整備計画に従って、図書・視聴覚教材を計画的に整備する。 （県立大） 図書・情報運営センター会議において、図書・視聴覚教材購入計画について検討する。	Ⅲ	（看護大） 平成27～30年度までの「図書整備計画」に基いて、図書・視聴覚教材を整備した。今年度は図書1,372冊、視聴覚教材16点を受入れ・整理し、利用に供した。引き続き、看護教育・研究機関として、高度な医療情報を提供することを目的とした「平成27～30年度図書整備計画」に基いて、計画的に図書・視聴覚教材を整備していく。 （県立大） 図書・情報センター運営会議を開催し、今年度の各学科毎の図書・視聴覚教材購入計画を決定し、 計画に基づき、図書723冊および視聴覚教材（DVD)29枚を購入した。また、視聴覚機器（4セット）を最新のものに更新し、利用環境を整備した。

		173-2	(看護大) 視聴覚教材の利用状況調査結果に基づき、活用拡大方策を検討する。引き続き、研究環境を維持するため、電子ジャーナル、データベース環境を確保する。また、図書館による初学年学習支援の方策を検討する。	Ⅲ	(看護大) 12月中に実施した「附属図書館に関するアンケート」の結果を踏まえて、視聴覚教材の利用拡大を図るため、新しく購入した教材を展示した。また、初学年学習支援の方策については、次年度4月に新入生全員を対象として、図書館の利用について指導することとした。
			(県立大) 引き続き図書・情報センター運営会議を開催し、学生の利便性向上のため、試験期間中の開館スケジュール等について検討する。		(県立大) 図書・情報センター運営会議を開催し、試験期間中の開館スケジュール拡充等について検討した。その結果、試験期間前と期間中の計9日間において、開館時間を1時間延長することで学生の利便性向上を図った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅲ 資産管理の改善に関する目標 3 知的財産の活用

中期目標	知的財産に関する職員の意識を高めるとともに、知的財産の積極的な活用を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
174	知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産の管理に関する方針を策定する。	174-1	知的財産ポリシーに基づき、知的財産の適正な管理を行う。	Ⅲ	（看護大） 現状、本学において知的財産ポリシーが適用される知的財産はなく、今後特許を取得した場合は、ポリシーに基づき適正な管理を行う。 （県立大） 知的財産について、発明届出書の内容を聴取するなど、必要に応じ発明委員会を開催し、本学の特許としての出願可否を決定した。（発明届6件、出願3件、特許査定/登録5件）
175	知的財産に関する講演会や先行事例の情報を共有する機会等を設け、知的財産に関する意識の啓発を図る。	175-1	知的財産に関する研修会等を開催し、知的財産に関する意識啓発を行う。	Ⅲ	（看護大） コンプライアンス研修会において、知的財産に関する意識啓発を行った。 （県立大） 知的財産に関する意識啓発のため知的財産セミナー（10月）を開催し、26名が参加した。

176	知的財産の積極的なPRなどにより、知的財産の活用に取り組む。	176-1	ホームページや刊行物等により、知的財産のPRを図る。	Ⅲ	（看護大） 各教員がホームページ上の教員活動情報において、知的財産のPRを行うよう促した。
					（県立大） ホームページ、研究シーズ集、大学広報誌「IPUニュース」「ネットワークナウ」等で教員の研究内容や発明を紹介することにより、知的財産のPRを図った。
		176-2	知的財産のPR、技術移転の促進を図るため、関係研究者が展示会、各種フェア等へ積極的に参加、出展できるシステムを検討する。	Ⅲ	（看護大） 知的財産の保有について教員から問い合わせが1件あった。内容は他大学に主たる保有権がある知的財産の本学教員の所有率についてであった。展示会や各種フェアへの参加・出展は行っていないが、今後に向けて、知的財産に対する意識を高める施策を引き続き検討する。
					（県立大） 知的財産のPRおよび移転促進を目的とし、関係研究者が展示会や各種フェアに参加した。 ・ビジネス創造フェアいしかわ（５月） ・国際食品工業展（６月） ・環境フェア（８月） ・イノベーション・ジャパン（８月） ・石川の農林漁業まつり（１０月） ・しんきんビジネスフェア（１０月） ・アグリビジネス創出フェア（１１月） ・Matching HUB Kanazawa 2015（１１月）

項目別実施状況

自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営の改善に取り組むため、自己点検評価を定期的に実施するとともに、その評価結果については、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果とあわせ、教育研究活動及び法人経営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
177	自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果の各評価結果について、理事長、副理事長（学長）を中心に必要な改善策を検討するとともに、改善策を法人の年度計画に記載するなど、大学の教育研究、法人の経営の改善に確実に活用するための体制を整備する。		（看護大） 前年度に続き、定期的(2年ごと)な自己点検評価を行うための内容･方法を検討し、その報告方法についても毎年発行してきた年報や石川看護雑誌との関連付けを検討する。（看護大） 前年度に続き、定期的(2年ごと)な自己点検評価を行うための内容･方法を検討し、その報告方法についても毎年発行してきた年報や石川看護雑誌との関連付けを検討する。	Ⅲ	（看護大） 認証評価の指摘事項はこれまでに対応済みであるが、専門看護師課程が26単位から38単位に変更になったことを受け、学位論文審査基準の再検討という新たな検討課題が生じており、次年度に対応することとした。また、定期的(2年ごと)に自己点検評価を行うための内容および方法を検討し、次年度に報告書を作成することを決定した。
		177-1	（県立大） 認証評価において指摘された「大学院受験者における入学定員充足率の低さ」等への対策については、RA制度の継続に加えて、成績優秀な大学院進学者を特待生とし経済的に支援する方策を検討する。2回目の認証評価に備え、準備を始める。		（県立大） 「大学院受験者における入学定員充足率の低さ」等への対策において、RA制度の継続に加えて、成績優秀な大学院進学者を特待生として経済的に支援する制度を導入するとともに、次年度から推薦入試制度を設けることを決定した。また、認証評価については、事前説明会への参加および申請を行い、評価に向けた作業を開始した。
			（法人本部） 前年度の地方独立行政法人委員会に提言された「旅費の計算事務の集約化」などについて、計算事務を簡素化するとともに、業務を法人本部に集約させ、合理化を図る。		（法人本部） 旅費計算業務を簡素化するとともに、法人本部に集約化することで、業務を合理化した。
178	評価結果の公表については、効果的な広報の方法を検討し、周知を図る。	178-1	認証評価結果及び地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果については、ホームページにおいて掲載する。	Ⅲ	認証評価結果及び地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果については、ホームページに掲載した。

特記事項（財務内容の改善に関する目標）

（1）外部資金の獲得

積極的に外部資金の獲得に努め、両大学ともに獲得件数および金額は前年度と同程度を確保した。なお、県立大学においては農水省および環境省からの受託研究事業（それぞれ約20百万円、15百万円）が前年度に終了したが、(株)アクトリーおよび京都大学との共同研究事業（約25百万円）の新規獲得や科研費の増加により、前年度と同程度の金額を確保した。

【 外部資金獲得件数・金額　対前年度比較 】

看護大学：　－3件、　±約0百万円

県立大学：　＋2件、　－約1百万円

（2）志願者の増加に向けた取り組み

①看護大学

受験生の更なる取り込みに向け、推薦入試に受験生を出している高校へ訪問説明を行うとともに、高校から申し込みのあった模擬授業や大学訪問を全て受け入れるなど、積極的に広報活動を行った。

②県立大学

学長をはじめとした教職員が県内の高校を訪問して進学の働きかけを行ったほか、関西・中京圏も含めた進学相談会の実施や、名古屋会場での一般入試（前期日程）を継続するなど、県外においても学生確保に向けた取り組みを積極的に展開した。

特記事項（財務内容の改善に関する目標）

③両大学共通

北陸新幹線開通を踏まえ、長野県で新聞広告等の広報活動を実施するとともに、認知度向上の観点から、大学の研究成果を一般県民に公開するセミナーを開催した。

（3）施設・設備の定期的な点検

良好な教育研究環境の維持のため、施設・設備の定期点検を行うとともに、県立大学においては、附属農場の老朽化した施設の建て替えを行い、農場実習研修センターが完成した。

特記事項（自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標）

（1）看護大学
　平成24年度の認証機関による評価において、改善を要するものとして指摘された事項については既に対応が完了している。

（2）県立大学
　平成22年度の認証機関による評価において、改善を要するものとして指摘された事項のうち、課題として残っている2件の事項について以下の通り取り組んだ。
① 大学院博士課程における入学定員の充足率改善
　大学院生のティーチング・アシスタント（講義補助業務）およびリサーチ・アシスタント（研究補助業務）に対して奨学金に相当するものを支給する制度を継続するとともに、新たに特待生制度（成績優秀な大学院進学者の入学金免除）を導入し、大学院進学を経済的に支援した。
② 耐震基準を満たしていない老朽施設への対応
　附属農場の耐震基準を満たしていない老朽施設への対応を順次進めてきており、平成27年5月農場実習研修センターの完成をもって耐震化の対応は完了した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅰ 学生・県民への責任に関する目標

中期目標	教育機関として、学生が卒業後においても自らの資質向上を図るために有用となる幅広い教養と高度な専門知識、豊かな人間性を培うなど、長期的視野に立ち、学生満足度の高い大学を目指す。 また、公立の大学として、企業や医療機関も含めた県民のニーズを踏まえた貢献に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
179	カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について常に点検を行う。	179-1	（看護大） 学部・大学院の教育環境、学生支援について、引き続き学生委員会、教務委員会、大学院教務学生委員会で点検・検討を行う。	Ⅳ	（看護大） 学生への教員からの連絡がスムーズに伝達できるよう1～4年次の掲示板を一箇所にまとめるとともに、緊急連絡掲示板を見やすく変更した。また、科目履修に関しては教務委員会と連携し、学年ガイダンスにおいて学年担任と共に履修漏れの有無を確認し指導の徹底を図った。さらに、成績に問題がある生徒に対して、学年担任と学生部長が面談・指導を行い、教育目標を達成できるよう指導を行った。なお、学生への意見を調査し、次年度に無線LAN環境を整備する予定である。
			（県立大） 就職先アンケート、学生支援アンケート、授業評価アンケート等の結果を踏まえて、カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について、教務委員会、学生部委員会において引き続き検討する。		（県立大） 次年度の新入生からCAP制（履修科目単位数の登録上限を1学期に24単位と設定）を導入することを決定し、履修規程で定めた。

180	学生の意見、要望を把握する仕組みを強化する。	180-1	（看護大） 引き続き、学生の生活状況、奨学金貸与状況、要望など学生生活全般にわたるアンケートを実施し、要望を把握する。	Ⅲ	（看護大） 12月に全学年を対象にアンケートを実施し、学生の各種状況（生活、学習、奨学金など）や要望を把握できた。なお、今年度は前年度までの項目に学内環境に対する要望を加え、改善可能な事項を検討した。また、この結果を学生および教員で共有するため、ポスターを掲示した。
			（県立大） 今年度も学生との懇談会やアンケート等により、学生の意見・要望の把握に努める。		（県立大） 入試科目の変更や受験会場の名古屋開設等に関して新入生に対するアンケート調査を実施し、調査結果を今後の入試広報や学生募集のあり方検討において活用した。
181	産学・地域連携、人材供給等について、地域の企業や医療機関等の要望を把握する仕組みを強化する。	181-1	（看護大） 地域ケア総合センター推進協議会における産業界や行政との交流促進を継続する。また、設置団体（石川県）や医療機関との連携の下に、本学としての地域貢献のテーマ･方法を検討する。	Ⅲ	（看護大） 地域ケア総合センター推進協議会の機能は、大学懇話会に含めて実施することで、発展的に解消することとした。なお、地元企業との連携はまだ弱いが、単発的に医療用ストッキングの共同開発の提案があり、今後につなげる予定である。また、行政との交流に関しては、地方創生に関連して設置団体（石川県）と連携し、地域貢献の取り組みテーマや方法を検討した。さらに、3保健所長と個別に会談し、本学の保健師教育について意見交換し、次年度は保健所長による講義を取り入れることとした。
			（県立大） 食品技術研究者ネットワークや北陸経済連合会との連携を通し、地域関連企業のニーズを把握するとともに、機関誌「ネットワークナウ」の発行等により、関連する企業、業界団体との交流を図る。		（県立大） 食品技術研究者ネットワークや北陸経済連合会への講師派遣やセミナー参画等を通して、関連企業および業界団体との交流を行うとともに、機関誌「ネットワークナウ」を配布した。
		181-2	（看護大） 地域ケア総合センターにおいて、医療機関等のニーズを把握し、講師派遣を行う。	Ⅲ	（看護大） 地域ケア総合センターにおいて、研究指導ニーズを把握し、ニーズに合った講師派遣を行った。なお、派遣回数は43回（病院：33回、看護協会等の職能団体：4回、行政組織：3回）であった。
			（県立大） 技術相談に訪れた企業について、応接記録を作成するとともに、対応する教員を交えての意見聴取時には、産学官連携学術交流センターの職員が同席し、問い合わせ傾向の分析と対応の充実に努める。		（県立大） 技術相談(36件)に訪れた企業について応接記録を作成するとともに、対応する教員を交えての意見聴取時に産学官連携学術交流センターの職員が同席し、問い合わせ傾向の分析と対応の充実に努めた。

182	住民を対象とした公開講座等において、学生と住民の交流機会を設けるなど、地域とともに歩む開かれた大学の風土づくりを目指す。		（看護大） 引き続き、公開講座や大学祭、地域貢献事業等における学生と住民との交流、地域貢献事業に学生がより積極的に参加できるプログラム作りについて検討を継続する。		（看護大） 公開講座や大学祭、地域貢献事業（かほく市体力測定や防災訓練等）への参加に関し、可能な限りヒューマンヘスルケア科目の単位認定を行い、地域貢献事業に学生がより積極的に参加できるよう努めた。
		182-1	（県立大） 公開講座や親子農場観察会、大学祭等を通し、学生と住民との交流を図る。	Ⅲ	（県立大） （生産）石川県「産地ブランド発掘事業」からの受託研究における事業の検討会やラム肉の試食会、石川県主催「里山地域の協働活動促進セミナー」に学生が参加した。また、ポケットゼミ「ヒツジ」の学生が白山市のイベント「山笑い」（9月）や社会福祉法人ひびきの秋祭りイベント（11月）においてフェルト工作体験教室を開催し、大学をアピールした。 （環境）開学記念日に合わせて、野々市市と共催で公開講座(5月）を行い、約80名の市民が参加した。また、本学において石川県里山クマフォーラム（9月）を開催し、クマと遭った際の対処法などを広く住民や学生を対象に普及を行った。
		182-2	これまでに、かほく市の防災訓練における疾病手当の参加（看護大）、地域農業農村実習における七尾市中島のお熊甲祭への参加、いしるサークル、軽音学部のお旅まつり歌舞伎市への参加（県立大）等、地域との交流を図っており、今年度も、学生、職員の地域の行事への参加を呼びかける。	Ⅲ	（看護大） 全教職員及び学生に地域行事への参加をメール等で呼びかけ、かほく市の防災訓練（6月・7月）および体力測定（10月・160名参加）、能登町の「猿鬼歩こう走ろう健康大会」（5月・健康測定90名）、宝達志水町桜祭り（4月・健康測定41名）などに参画した。これらの行事において、健康測定等を実施し、地域住民との交流を行った。
					（県立大） 以下の行事への参加を通し、地域との交流を推進した。 ・能登半島におけるカワヤツメの人工ふ化に成功し、その稚魚を使って能登町と共催で地元の小学生約20名を対象に放流会を行った（7月）。 ・親子農場観察会を本学の附属農場で開催し、県内外から18組46人の親子が参加した。当日は、ブドウ収穫などの農業体験学習を行い、農業への理解を深めた。（8月） ・大学祭「郷緑祭」において「羊とのふれあい体験」や「親子芋ほり大会」など、さまざまな体験イベントを行った（10月）。 ・JA松任の要請を受け、ポケットゼミ「ヒツジ」が羊毛フェルト教室を開催した（2月）。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅱ 情報発信の強化に関する目標

中期目標	広報活動を積極的に行い、石川県立看護大学、石川県立大学をアピールする。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
183	事務職員の能力向上に努めるなど、情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を整備する。		（看護大） 各委員会担当の事務職員が、各委員会に関する活動のよりきめ細やかな情報発信ができるような広報委員会との連携体制を検討する。	Ⅲ	（看護大） 各委員会での情報発信を呼びかけ、ホームページの更新数の増加に努めるとともに、次年度から各委員会にホームページ係を設置することとした。
		183-1	（県立大） 引き続き広報を充実するための体制を整備するとともに、SNSの活用体制の整備と充実を図る。	Ⅲ	（県立大） さまざまな広報ツールを検討した結果、今回はSNSの更なる活用を見送ったが、研究情報等の発信によって教員の研究分野を広く理解してもらうことが期待できる、科学技術振興機構の「リサーチマップ（Research Map）」への登録を広く推奨していくこととした。
			事務職員を情報発信に関する研修に派遣するなど、能力向上を図る。		（看護大） 外部講師を招いたホームページ研修会に事務職員が参加し、情報発信に関する知識の向上を図った。
		183-2		Ⅲ	（県立大） 石川県自治研修センター主催の図解表現力向上研修（11月）に事務職員を派遣し、情報発信に関する能力向上を図った。

184	卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。	184-1	（看護大） 教科目、地域貢献活動、サークル活動、自治会活動、ガイダンス等を通じて異学年交流、卒業生との交流を充実させることによって、大学への帰属意識、学習意欲を高めるのと同時に、社会人基礎力、自主的な問題解決能力等の育成を図る。また、先輩の勉強方法や大学生活の知恵を学び、スムーズな学びや大学生活が実現できるように多様な異学年交流の機会を設ける。	Ⅲ	（看護大） 本学の同窓会（さくら会）と連携し、例年通り卒業生との交流の機会を設けた。また、上級生を講師として主に3年生を対象に実施する学生セミナーを開催し、ホームページにおいてセミナーの様子を情報発信した。
			（県立大） 大学祭や創立10周年記念式典、同窓会等において卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。卒業生の連絡先・現況の把握については、プライバシーへの配慮など、どのようにするべきかを検討する。		（県立大） 大学祭や創立10周年記念式典、同窓会等において卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図るため、プライバシーに配慮しながら、卒業生の連絡先・現況の把握に努めた。
185	大学の活動について、積極的にメディアへ情報提供を行う。	185-1	教員や学生が関わるイベントや研究成果をよりきめ細かく情報発信できるように、県広報誌・報道機関への資料提供を行うとともにホームページを積極的に活用する。	Ⅲ	（看護大） 本学教員や学生が関わるイベントや研究成果を県広報誌・報道機関へ資料提供するとともに、ホームページに掲載することで情報発信を行った。
					（県立大） 本学の公開講座やセミナー開催を県広報誌・報道機関への資料提供を行うとともにホームページを積極的に活用し県民に情報提供を行った。県の広報番組では、「開学10周年を迎えた大学の魅力と取り組み」をテーマに、学内で行っている研究内容を紹介することにより、農学の魅力を伝えることができた。また、教員の研究成果については、ホームページだけでなく各報道機関に資料提供を行い、新聞やラジオに取り上げてもらうなど、より効果的に広報活動を行った。
186	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者のネットワークを活用する。	186-1	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について広く周知を図る。	Ⅲ	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について広く周知を図った。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅲ その他 1 安全管理

中期目標	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
187	危機管理責任者を定め、危機管理体制、対処方法等のマニュアルを作成するとともに、職員、学生にその内容を周知する。	187-1	大学における危機全般を体系的に整理した危機管理ガイドライン、および個別マニュアルについて内容の精査を行う。	Ⅲ	大学における危機全般を体系的に整理した危機管理ガイドラインおよび個別マニュアルの内容確認および周知を図った。
		187-2	事故や災害に備え、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。	Ⅲ	事件・事故に備え、損害保険に加入した。
188	薬品、化学物質の適切な管理を行う。	188-1	薬品・化学物質については、法令等に基づき、適切な管理を行う。	Ⅲ	（看護大） 実験室の管理責任者において、使用実績簿の記録、在庫管理を適切に行った。 （県立大） 薬品の管理及び不要となった薬品等の処理については、取り扱う教員が管理を行うため、全教員に対し、毒劇物の管理マニュアルを作成・配布し、3月に使用実績を報告させることで在庫管理等適切な管理を行った。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅲ その他 　２ その他

中期目標	環境への配慮、人権の尊重、男女共同参画の推進、個人情報の保護、情報セキュリティ体制の整備に努めるとともに、法令遵守の徹底を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
189	環境問題に関する役職員や学生の意識の啓発を進める。また、物品購入に際し、環境にも配慮する。	189-1	環境問題や省エネルギーについて、意識の啓発を行う。	Ⅲ	（看護大） 冷房の設定温度を原則28℃にするよう教員に周知するとともに、講義室および実習室に冷房の設定温度に関するチラシを貼付し、啓発に努めた。
					（県立大） 卒業研究を始める4年生及び新任職員を対象に「安全・環境の手引き」を配布し、環境に関する意識啓発のための講習会を5月に開催した。
		189-2	再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	Ⅲ	再生紙使用のコピー用紙等、環境に配慮した物品の使用、購入に努めた。
190	管理運営部門におけるエネルギー使用量の抑制を図る。	190-1	エネルギー使用量抑制に向け、職員及び学生の意識啓発を図るとともに、適正な温度管理に努める。	Ⅲ	エネルギー使用量を抑制するため、休校日を設けた。また、需要が高まる夏と冬に省エネについてのメールや学内掲示を行うことで、職員および学生への意識啓発を図った。

191	基本的人権の尊重や、人権侵害の防止に対する役職員・学生への啓発活動を実施する。	191-1	（看護大） 人権週間期間中における学内でのポスター掲示を継続するとともに、教員及び学生に対し、研究倫理審査やコンプライアンス委員会活動及び研修会を通じた基本的人権尊重等についての意識啓発を行う。	Ⅲ	（看護大） 人権週間期間中における学内でのポスター掲示を継続するとともに、教員及び学生に対し、研究倫理審査やコンプライアンス委員会活動及び研修会を2月に行なった。また、1年次生に対してハンセン病講演会を実施した。
			（県立大） 人権週間期間中における学内でのポスター掲示を継続する。また、全学生を対象にアンケートを実施し、学生の人権に対する認識や本学の現状・問題点を調査する。		（県立大） 人権週間期間中に学内でのポスター掲示を継続するとともに、5月に生物資源環境学社会生活論の授業の中で、新入生に対して「キャンパスにおけるハラスメント防止」等について説明を行うことで、人権尊重に対する啓発を行った。また、ハラスメント防止委員会を中心に、全学の学部生および大学院生を対象に「ハラスメント防止対策についてのアンケート」調査を実施し、学生相談体制の改善に活用した。なお、このアンケートにおいては質問だけでなく、ハラスメントとは何か、相談があるときはどうしたらいいか等を学生に周知するための内容を含め、意識啓発を行った。

192	セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するための相談体制を整備する。		（看護大） ハラスメント防止に関する規程に従い、適切に対応する。	Ⅲ	（看護大） 学年担任やハラスメント相談員が適切に対応することとしており、ハラスメントに関連する事案は発生しなかった。次年度に向けては、相談件数や主たる内容を把握して予防に努める。
		192-1	（県立大） ハラスメント相談員マニュアルを全教員に配布し、ハラスメントへの対応、予防体制について周知する。また、学生が相談しやすいよう、学生便覧にメールアドレスや電話番号を記載する。	Ⅲ	（県立大） ハラスメント相談員マニュアルを相談員へ配付し、相談対応への注意事項を周知した。また、学生が相談しやすいよう、学生便覧に加えハラスメントに関するアンケート実施の際に、相談窓口に関する情報を記載し、早急に大学としての対応ができるよう相談体制の整備を図った。
			（看護大） ハラスメント防止に関する意識啓発を図る。	Ⅲ	（看護大） 教員全体会議や教育研究審議会においてハラスメント予防の必要性を説明し、意識啓発を行った。
		192-2	（県立大） ハラスメント相談マニュアルに、相談があった際の具体的な対応を記すとともに、全教員に配布し、同時に学生への広報をきちんと行い、学内における意識啓発を図る。	Ⅲ	（県立大） ハラスメント相談員にハラスメント相談マニュアルを配付して、相談があったときの注意事項を伝えた。また、教授会において全教員を対象としたハラスメントについての注意喚起を行うとともに、学生に対しては学生便覧やオリエンテーションを通して広報に努めた。なお、6月に全教職員を対象にキャンパス・ハラスメントをテーマとしたFDセミナー（講師：野本ひさ氏・愛媛大学教授）を実施し、46名が出席した。その中で、経験に基づいた情報提供やアドバイスを受け、ハラスメントとは何か、その防止のための心構えや対応法などについての理解を深めた。
193	男女共同参画の推進に努める。	193-1	一般事業主行動計画に基づき、育児・介護休業を取得しやすい環境整備を行うとともに、意識啓発を図る。	Ⅲ	今年度は1名の職員が育児に係る特別休暇を取得した。その際には、業務に滞りのないよう代替職員を配置した。
		193-2	子育て支援のための制度の周知を行う。	Ⅲ	育児休業や子育て支援のための特別休暇の積極的な取得を呼びかけ、今年度は1名の職員が育児休業を、17名の職員が子の看護休暇等の特別休暇を取得した。
194	石川県個人情報保護条例に基づいた適切な個人情報管理を行う。	194-1	石川県個人情報保護条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な個人情報保護に努める。	Ⅲ	マイナンバー制度の開始および行政不服審査法の改正に伴い、石川県個人情報保護条例及び石川県公立大学法人情報公開規程を改正し、適正な個人情報保護に努めた。また、マイナンバーの取扱いにおいては、十全な安全管理措置をとることで、特定個人情報保護の強化を行った。
		194-2	開示請求等に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努める。	Ⅲ	石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努めた。

195	情報セキュリティポリシーを策定、適切な運用を行うなど、情報セキュリティ体制を整備する。	195-1	石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行う。また、必要に応じて、ポリシーの点検・見直しを行う。	Ⅲ	マイナンバー制度の開始に伴い、サーバ室への入退室管理やシステムのアクセス制御等を強化した。 また、外部のセキュリティ診断を活用して脆弱性を把握し、標的型攻撃メールへの全学的な注意喚起等、即時対応を行った。なお、学内無線LANの導入にあたっては、認証の仕組み等、セキュリティポリシーに則り運用を開始した。
		195-2	情報セキュリティに関する、職員向けの研修会を実施する。	Ⅲ	3月に開催した情報資産管理講習会の際に、情報システム委員長から情報セキュリティに関する注意喚起を行なうとともに、事務局から不審メール等の情報を随時教職員に送付することで、セキュリティ事故の防止を図った。
196	適正なソフトウェア管理等、法令遵守を徹底するとともに、役職員・学生に対する啓発活動を実施する。	196-1	情報資産管理システムを活用し、ソフトウェアのライセンス管理を徹底するとともに、情報資産管理について研修会を実施し、教職員の意識啓発を図る。	Ⅲ	情報資産管理システムを活用し、ソフトウェアライセンス管理を徹底するとともに、3月に県行政経営課職員を講師として情報資産管理講習会（27名参加）を開催し、教職員の意識啓発を図った。

特記事項（その他業務運営に関する目標）

（1）産学・地域連携

①看護大学

地域ケア総合センターにおいて、現場の研究指導ニーズに基づき、病院や看護協会等に対して講師派遣を行った。また、かほく市や能登町、宝達志水町等で実施した学生参加プログラム（体力測定、防災訓練等）に積極的に参画し、地域住民との交流を図った。

②県立大学

大学の研究シーズ集の発行や展示会への出展※、ISICOおよびi-BIRDと連携したシーズ発表会の開催等の活動を通じて産学連携の強化を図ったほか、親子農場観察会や野々市市と連携した公開講座の開催などを通して積極的に地域連携を進めた。

※主な出展実績

８月　いしかわ環境フェア（県産業展示館）
１０月　石川の農林漁業まつり（県産業展示館）
しんきんビジネスフェア（県産業展示館）
１１月　アグリビジネス創出フェア（東京ビッグサイト）

特記事項（その他業務運営に関する目標）

（2）法令遵守の強化
①個人情報保護の強化
　マイナンバー制度の開始に伴い、特定個人情報保護規程等を整備するとともに、不正アクセス防止のため、システムのアクセス制御を強化する等のセキュリティ対策を行い、個人情報保護の強化を図った。
②ハラスメント防止の促進
　看護大学では、教員全体会議や教育研究審議会においてハラスメントを予防するための意識啓発を行った。また、県立大学では、全学生を対象としたハラスメントに関する実態調査や全教職員を対象とした外部講師によるセミナーの開催、規程類を改正など、ハラスメント防止に努めた。